



ウツウ

5

月号

No.158



沓形小学校入学式 (元気よく今日から一年生)

人口と世帯

世帯数	1,442	(+3)
人口	5,665	(+4)
男	2,840	(+1)
女	2,825	(+3)

昭和59年3月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

おもな内容

- 2～9…昭和59年度町政執行方針
- 10～12…議会だより
- 13～14…昭和59年度教育行政執行方針
- 15～18…町政に対する一般質問
- 19…職員人事異動
- 20～21…利尻町事務分掌一覧表
- 22～23…昭和59年度各会計予算
- 24…新採用者抱負
- 25…りしり博物誌
- 26…あなたと保健室
- 29…国民年金だより
- 30…戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録5月1日現在958日

昭和五十九年度 町政執行方針

町長 小島 光男



昭和五十九年第二回利尻町議会定例会の開会にあたり、昭和五十九年度の町政に臨む私の基本的な考え方を申し上げます。

国際的には依然として東西の緊張緩和がならず局地的に紛争が続いており、国内的にも長びいた経済不況が一部ようやく回復傾向にありますが、個人消費、設備投資、住宅投資などの国内需要は依然として、低調であり、回復のテンポは総じて緩やかなものとなっております。

財政事情の悪化から国家財政の再建と行政改革は重要な国民的課題とされている中で、昭和五十九

年度の国の財政は引続き大幅な財政不足が見込まれ、国、道、市町村を通じて財政的には極めて厳しい現状にあります。

私は、この厳しい困難な時代にあつて、私に課せられた責務の重さをかみしめながら、町民のための町政の推進を基調として活気あふれる地域社会を形成するために皆さんとともに努力してまいりましたし今後も全力をつくして町政に取り組んでまいります。議員の皆さんはじめ、町民の皆さんのいっそうのご助言とご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

私が町長に就任後の昭和五十五年に利尻町将来の指針として策定した「利尻町新総合振興計画」も早いもので前期五ヶ年が終了し昭和五十九年度は、後期五ヶ年計画の初年度に入る訳であります。

前期五ヶ年を振り返つてみますと、後期計画の事業と前期で実施したもの、あるいは、計画になか

つた事業を実施したものの、また前期で取り残した事業もありますが関係各位のご助力を得て、ほぼ満足できる実績であつたと自負するものであります。

後期計画の実施にあたっては、急テンポで変化し、多様化する住民の欲求や価値感を的確に判断し計画のローリングを行い、実りある計画の推進に努力してまいります。

昭和五十八年度は、アワビ、ウニ、二種苗の育成事業、昆布の増産対策事業のほか、港湾、漁港の拡張整備、道路網の整備、産業道路の着手等産業振興のための基盤整備をすすめてまいりました。

また、公営住宅の建設をはじめ利尻町民水泳プール、グリーン広場等運動公園の整備、老人福祉寮、老人福祉センターの建設等、住民ニーズに即した生活福祉の充実につとめたほか自治会館建設のための助成、近距離航空の格納庫建設に対する補助等、人づくりや文化

の面についても積極的に各般の諸施策をすすめてまいりました。

国の財政事情も厳しく、それにつれて北海道の景気も低迷を続けている中で、町政が着実に進展し所期の目的が達成できましたのは議員の皆さんはじめ、町民各位のご協力の賜ものであります。ここに深く感謝申し上げる次第であります。

とりわけ、昭和四十五年に東利尻町との間で設置した利尻島広域行政推進協議会での医療問題については、昭和五十三年に利尻町の区域にセンター病院の設置を確認して以来の重要懸案事項でありましたが、関係者のひたすら努力の結果、難産につぐ難産の末、ついに実りある決着をみる事ができました。一部事務組合が本年一月十七日付で正式に許可されましたことは、皆さんとともに喜びにたえません。

利尻島国保中央病院としてスタートするに至るまでには、まだまだ困難もありますが、発足させるまでの五年間のことを考えれば、直面する問題も必ず克服できると思ひ、また予定通り完成できるものと確信します。

昭和五十九年度は、内外の厳しい状況のなかで、本町は、機軸となる産業振興をはじめ、多くの緊

急課題を抱えておりますが、国、道及び地方公共団体を取りまく客観情勢をよく把握し、的確な判断に基づき各般の施策を積極的にすすめてまいる考えであります。

特に、本町をとりまくあらゆる環境、諸条件等を勘案してみても安定的漁業の発展こそ利尻町繁栄の礎であることを固く信じております。今日の漁業情勢をみると大きな飛躍を一度に望むことはできませんが、今は、次の飛躍に向けて満を持している時期と考え、その時期が早期に実現できるように最大の努力を傾注してまいります。

町財政について

昭和五十九年度の国の予算は、国家財政を取り巻く環境には異例に厳しいものがあるため、財政の改革を強力に推進し、その対応力を回復することにより経済の発展と国民生活の安定を図ることを重要な政策課題としております。

又、地方財政においても、前年度に引き続き大幅な財源不足の状態におかれているため財政収支の均衡の回復とその健全化が要請されているところであります。

本町としても、このような厳しい行政財政の状況を充分認識すると

ともに、住民に身近で且つ、総合的な行政主体として、社会情勢の変化に的確に対応し住民の信託にこたえる必要があるものの、一般財源の大宗をなす地方交付税が前年度に引き続き総額がマイナス(三・九%減)となることから極めて厳しい財政運営を強いられております。

昭和五十九年度の本町の予算は義務的経費の増高は別として経常経費はマイナスシーリング、補助金、交付金をゼロベースに抑制し増加する多種、多様の行政需要を選択しつつ、重点施策の水産振興をはじめ新病院、スポーツ施設の建設など新総合振興計画にのっとり予算規模二十二億八千三百三十四万円で編成しております。

現在、国、地方を通じて財源不足の状況にあるので、今後は財政体質の改善と財政収支の均衡に努力し、行財政の簡素、効率化と経費の節減合理化を推進し、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に徹し節度ある財政運営が必要であります。

特別会計、企業会計についても当該会計の趣旨にのっとり経営状況について充分分析を行ない、安易に一般会計からの繰り入れに依存することなく独立採算を原則と

して健全な経営の確立に努力いたします。

**職員の服務と
人事管理について**

最近、各地で公務員等の汚職事件等の不祥時が相次ぎ厳しい批判を受けています。まことに残念な結果であります。

このことは、住民の信託を受けて公務に従事する職員として恥ずべきことであり、行政に対する信用失墜行為の最たるものであると思えます。

幸い、利尻町の職員は、その本来の職責をきちんと果たしてくれておりますが、今後も職員一人ひとりが充分その職責の自覚と、こうした問題の重要性を深く銘記し、職員あげて綱紀粛正の気風を培い清潔にして公正な市政の執行に努めます。又、公務能率を向上させ

それによって住民福祉、住民サービスの充実を図るため、初任者研修、専門研修等による職員の能力開発と意識改革の徹底を図る等、全体の奉仕者としての資質の向上に努め、行政執行体制全般の整備をすすめてまいります。

**くらしの豊かな
町づくり**

私は、常々明るく豊かで住みよい地域社会を形成するために必要不可欠な最たる条件は産業の発展にあることを強調し、そのために直接、間接的に各般の施策をすすめてまいりました。

とりわけ水産業の飛躍的發展こそは、本町の未来を保障する最大の基盤であると確信しております。これは、利尻町の町長として変ることのない私の信念であります。

昭和五十九年度は、さきにも申し上げましたように、極めて厳しい財政事情等、直面する困難に配意し、克服しながら活性化対策を積極的に推進してまいりる所存であります。

以下、具体的重点施策について順をおって申し上げます。

水産業について

まずもって、水産振興について申し上げます。

本町の基幹産業である水産業は外国漁船及び国内底引漁船の資源乱獲による一方、燃料費等生産コストの増高により漁船漁業を取りまく環境は一段と深刻化しております。

又、根付漁業にあつては、育てる漁業、即ち「資源培養管理型漁

業」に重点を置き、計画的、効果的に振興事業の推進を図っているところでありますが、いつも申し上げますように自然環境に大きく左右されることや事業投資後の効果をみるに至るまで相当の期間を要するものの、漸やくにしてその効果が現われ始めた感じがいたします。しかし、漁業環境は依然厳しいものがあります。

こうした状況の中で、資源を培養、増大させ漁業生産の向上安定を図ることは、切なる願望であると同時に緊急課題であります。

幸いにして、当海域は資源の棲息に適し、恵まれた有数の漁場環境にある以上、適正な漁場管理を施し、創意工夫と努力によって最大限に活用するならば資源の回復増大は必ずや実を結ぶものと確信しているところであります。

昭和五十九年度においても、当面する課題にいつそう心血を注ぎ積極的に水産振興施策を展開してまいります。

特に漁船漁業にあつては、漁場管理及び経営対策、根付漁業については、資源培養管理型漁業の推進を図るための資源管理、漁場造成、全組合員の参加による漁場の手入れ、種苗生産の確立、養殖事業、ふ化事業及び水産物加工対策

の促進を図つてまいります。

尚、事業の実施に当つては、国道の制度、施策を充分活用することとはもちろん、漁業協同組合とはなおいっそう緊密な連携、協調を保持しながら円滑に進め、漁業者に対しては、漁業協同組合ともども生産意欲の高揚とモラルの高揚即ち「心の教育」を進め、関係者一体となって水産業振興に取組む体制の確立に向かつて、引き続き努力してまいります。

又、漁業基地としての港湾、漁港は、水産業の振興に不可欠要素でありますので、国、道の整備計画に基づいても早期に整備が図られるよう引き続き努力してまいります。

更に、海岸保全事業についても海岸浸蝕が激しく緊急度の高い地区から逐次整備を進めてまいります。

**◎水産一般事業計画
一、ウニ、アワビ増殖事業**



○種苗生産事業(ウニ、アワビセ
ンター)(代表 杵形漁協)

ウニ人工採苗及び稚貝中間育成
目標五〇万粒

ウニ天然採苗及び稚貝中間育成
目標五〇万粒

アワビ人工採苗 目標一五万粒

アワビ稚貝中間育成
目標二〇万粒

ウニ人工採苗施設の改修事業

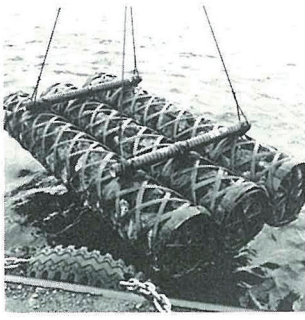
○地域栽培養殖推進施設整備、イ
ロット事業(杵形、仙法志地区)
ウニ種苗放流漁場及び稚仔沈着
施設

○大規模増殖場開発事業(杵形地
区)

ウニ稚仔沈着育成施設 一施設

○FRPウニ、アワビ礁設置事業
(杵形漁協)

FRP AK魚礁(三本組)



二十二基

○ウニ天然採苗施設設置事業(仙
法志漁協)

十五段二十連もの 三基
○紫ウニ移植放流事業(杵形、仙
法志漁協)

移植数、杵形漁協 十方粒

仙法志漁協 十方粒

○ヒトテ駆除事業(杵形、仙法志
漁協)

駆除目標 杵形漁協 十方個

二、コンブ増産事業

○大規模増殖場開発事業(杵形地
区) 自然石(大割石)七五〇〇m²

○投石事業(杵形、仙法志漁協)
自然石(大割石)

杵形漁協 九〇〇m²

仙法志漁協一〇〇〇m²

○チエン振施設設置事業(杵形、
仙法志漁協)

杵形漁協 三〇台

○チエン振雑藻駆除事業(杵形、
仙法志漁協)

杵形漁協 延一、六〇〇台

○方格礁設置事業(杵形、仙法志
漁協)

セラミックブロック(〇、四八八
m×一、三二〇m×四枚)

杵形漁協 九〇組

仙法志漁協 七〇組

○磯焼漁場造成実験事業(仙法志
漁協) 自然石(大割石)を主体

○雑藻駆除(人海作業)杵形、仙
法志漁協

磯そ、うじ、てんぐさ採取等

○養殖コンブ増産対策(杵形、仙
法志地区)



コンブ養殖係留施設
杵形漁協 A-II型 七基

仙法志漁協 A-I型 四基

ヒドロソア対策、育成管理指導
乾燥機対策

○施肥事業(杵形、仙法志漁協)

魚粕、化学肥料
三、漁船漁業対策

○魚礁漁場造成事業

並型魚礁(杵形、仙法志漁協)
円筒型魚礁 杵形 九〇個

仙法志 九〇個

○大型魚礁(仙法志地区)
エースブロック魚礁(2.05m×
2.05m×2.05m) 四六〇個

○タコ産卵礁設置(仙法志漁協)

素焼土管(φ350mm×0.6m 3本)
一五〇組

○底引網漁業対策と漁業再編整備
陸上レーダーによる漁場管理

漁業者(10t、20t型)の操
業形態調査等

○新規漁業許可の獲得

サケ、マス、エビ、モガニほか
○漁業資金融資事業

○漁業近代化資金利子補給(町)
沿岸漁業改善資金(無利子)の
利用

四、調査研究事業

サケ、マスふ化事業
ミスダコ産卵調査 アワビ
(天然貝、促成栽培)調査試

験促成コンブ栽培試験
養殖コンブ(再生コンブ)調査

未利用海藻資源の加工開発、
抱卵タコ放流事業

五、その他
漁業後継者対策、海をきれい
にする運動、水産クラブの育
成、漁業生産及び海難防止に
関する研修、講習会

ホタテ採苗事業の奨励

◎港湾、漁港、海岸保全、船揚場
一、港 湾

○地方港湾杵形港
護岸(防波) 六〇m

○照明灯設置(町単独)

照明灯(三〇〇W) 二灯

二、漁港整備
○第四種仙法志漁港修築事業

旧南防波堤補修工事 二五m
南防波堤 一三六m²
補修面積
照明灯設置
照明灯(四〇〇W) 四灯

○第一種新湊漁港修築事業
栄浜分港

西防波堤(新設) 四〇m

南防波堤(新設) 二五m

照明灯設置
照明灯(四〇〇W) 一灯

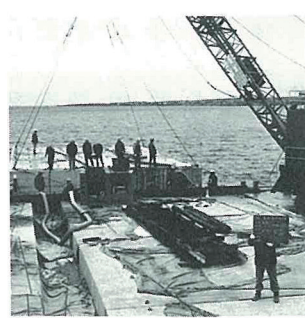
○第一種蘭泊漁港改修事業
西防波堤(新設) 七m

○第一種御崎漁港
船揚場整備事業

船揚場 二六〇m²

照明灯設置
照明灯(四〇〇W) 一灯

係船柱設置
五t型



三、海岸整備

神磯地区海岸(漁港海岸)
護岸(新設) 四〇m

斜路 一箇所

長浜地区海岸(建設海岸)

消波堤 五五m

久連地区海岸(建設海岸)

消波堤 五二m

蘭泊地区海岸(漁港海岸)

蘭泊、久連地区海岸(建設海岸)

海岸維持補修 六箇所

四、船揚場

政治船揚場(宮下宅附近)

維持補修(補修面積一二二㎡)

農畜産業について

次に、農畜産業について申し上げます。

ご承知のとおり、本町の農畜産業については、水産業との深い、かかわり合いを持ちながら推移してまいりましたが、これが振興は地域の特性を活かした長期的視点に基づく施策が必要であることは申すまでもありません。

まず、農業については、依然として漁閑期を利用した、そ菜類を主とした自家用栽培に限られております。

ご承知のように、昭和五十六年度試験事業として始めたグリーンアスパラガスの栽培は、昨年までの定植面積が五、二反歩で本年度

は五反歩定植する予定です。

昭和五十七年度に定植した苗は農業改良普及所の指導では、本年度、いくらかの収穫が見込まれる予定であります。夏の収穫が期待されるのであります。

アスパラガスの栽培につきましては、その条件において、いくつかの利点もあり、本町の農業振興上有望な事業として今後とも御崎生産団地組合との密接な連携を図りながら、土地基盤の整備、自主経営農家の育成、生産体制の確立の家現を目標に努力します。

畜産業については、町内需要が年次伸びている中で依然島外移入によって賄われている実情に鑑み引き続き農畜産振興資金の融資等によって、既存業者の育成強化に努め、経営規模の拡大と町内供給生産体制の確立をすすめてまいります。

林業について

次に林業ですが、森林は、水資源の確保、災害の防止等、人が生活する上で重要な役割を果しています。

ご承知のように、本町の森林区域は、厳しい自然条件の中で樹齢の老齢化が進み、風倒木被害が頻

発し憂慮すべき状況にあります。

私は、森林の人間に与える影響の大きいことを認識し、森林施業計画に基づき、なだれ防止林造成事業、防風林造成事業、保安林改良事業、保育事業、町有林造林事業等を積極的に推進し、荒廃した森林地の豊かな緑の回復に努めてまいりました。

昭和五十九年度においても、各種事業を奨励してまいります。

私は、昨年の執行方針の中で、生活環境保全林整備事業の新規導入について申し上げましたが、本年度この着手が認められ、保健休養林として三ヶ年計画で実施される予定です。

これが完成しますと、町民の「いいの場」として、小中学生の「勉強の場」として、さらに観光客の「自然に親しむ場」として多目的に大いに活用されるものと期待しています。

又、森林資源の保護育成、生産性の向上を図るための林道仙法志開設工事が三ヶ年計画で本年度新規着工が決定しております。

更に、貴重な資源を火災等の災害から守るため、山火事予防の周知徹底を図り、管理体制の確立に努力します。

(防災林関係) 一、なだれ防止林造成事業

○神磯地区

防風工 一、二五〇m

地拵工 〇・九五ha

二、防風林造成事業

栄浜地区 防風工 七八八m

地拵工 〇・六六ha

神居地区 防風工 八五三m

地拵工 〇・七二ha

植栽工 〇・六六ha

簡易道 八〇m

三、保安林改良事業

富良野地区 改植A 四・〇〇ha

改植C 五・〇〇ha

新湊地区 改植A 〇・二九ha

改植B 〇・〇八ha

改植C 〇・三一ha

蘭泊地区 改植A 〇・九五ha

改植C 〇・三〇ha

神磯地区 改植A 五・〇〇ha

改植C 三・〇〇ha

四、生活環境保全林整備事業

富野地区 自然林造成 〇・九〇ha

歩道 三、二〇〇m

作業道新設 三五〇m

測量試験 一式

五、保育事業

神居地区 下刈り 五五・六ha

六、治山施設、修繕事業

栄浜地区 防風工 四八三m

蘭泊地区 防風工 二五〇m

七、林道開設事業

仙法志地区 延長 九四〇m

幅員 四〇m



久連地区 コンクリート、土留工延長 二七m

蘭泊地区 土留工 二三〇m

護岸工 七八〇m

法切工 一〇〇m²

床固工 三基

伏工 一、七七〇m²

神磯地区

谷止工 一基

護岸工 一五m

三、土砂崩壊流出防止総合治山事業
仙法志地区

護岸工 三五〇m

床固工 八五〇㎡

四、小規模事業

長浜地区

防雪柵工 延長 八〇m

商工・観光・航路について

次に、商工、観光、航路について基本的考え方を申し上げます。

(中小企業の振興)

まず中小企業の振興であります。本町は、第一次産業である漁業を中心に経済基盤が形成されているなかで、商業は、地域経済の発展と住民生活の向上に多大な役割を果していることは申すまでもありません。

近年、漁業不振と北海道の長びく景気低迷の影響を受け、加えて依然として移動販売業者の著しい進出や消費者意識の変化などから経営環境は厳しいものがあります。

このような状況の中で、中小企業の経営安定を図るため企業者自らの経営努力と相まって、経営改善等商工会を中心とする指導相談

事業の強化を図り、融資制度の充実に努めてまいります。

(観光振興について)

本年度は、利尻、礼文、サロベツ国立公園指定十周年にあたり記念事業の開催が予定されており、又、84小樽博覧会が六月十日から八月二十六日まで七十八日間にあたり開催され、これに北海道を訪れる観光客は、二〇〇万人にものぼるものと予想されており、

この機会に、本町が製作した観光映画「北航路」等を利用して積極的に観光客の誘致ヒールを推進してまいります。従って本年度利尻を訪れる観光客は昨年を上廻ることが予測されますので、受入体制の万全を期してまいります。

又、見返り台園地の遊歩道の舗装、御崎公園遊歩道の舗装、各公園案内標識の整備等をすすめてまいります。

(航路について)

航路につきましては、今までも再々議員みなさんと協議を進めてまいりましたが、何と云っても離島住民にとって、生活を始め、産業、経済、文化に重要な役割を果しております。

小樽航路を考えた場合、この航路と本町の産業経済との深いかわりあいは歴史的重要性をもっており、これが維持改善は重要課題としておさえておく必要があります。

稚内利礼航路は、本年度一五九九七型フェリーが就航する予定であります。ダイヤの改善等不便の解消を図り、住民生活航路としての維持改善に努力します。

国民宿舎の運営について

昭和三十一年に国民宿舎制度が創設され今年で二十八年を迎えます。発足当時は全国的にその数も

少なく国民の休養施設として誰でも気軽に利用できることから大変人気のあった国民宿舎も現在その数は三三三施設もあります。その内の約半数が赤字経営しているようです。

11年目を迎えた本町の国民宿舎も、諸資材の増高、修繕費がかさむ等経営は依然として厳しいもの



があります。

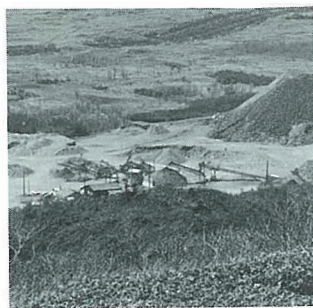
しかし、一方、さきに観光振興でも申し上げましたが前年と比較して観光客入込み増加の要素もあり、保養施設としての機能整備を図るとともに、運営面においても諸経費の節減に努めるなど安定経営に最善を期してまいります。

砕石事業について

本年度の公共事業は、国の財政再建の影響を受け非常に厳しい年であります。

そうした状況から利尻島内の骨材需要を、かなり影響を受け、なかでも路盤用骨材の落ち込みが極めて大きく、販売については、最大限の努力が必要であります。

特に、本年度も景気浮揚対策上公共事業の早期発注が予想されることから、工場等の諸準備、各種許認可申請など一日も早く生産開



始が出来る体制を整え、供給に支障をきたさないようすすめることにも、現場の事故防止に万全を期し予定事業量の達成に努め、安定経営を図ってまいります。

以上の方針に基づき昭和五十九年度は、砕石八三、〇〇〇立方メートル、素石一〇、〇〇〇立方メートルの計九三、〇〇〇立方メートルの生産を予定し、この

販売につきましては、砕石八〇、〇〇〇立方メートル、この内四四、〇〇〇立方メートルが島外移出分に向けられる予定であります。また素石は一〇、〇〇〇立方メートルで計九〇、〇〇〇立方メートルの販売を見込んでおります。

千六百二十一万円を目標にして鋭意努力してまいります。

明るく住みよい町づくり

私は、人間として健やかに生き働き、子供を生み育て、安心して老いていくことのできる社会、これが私たち誰しもの願いであると思えます。

そして、みんながいっしょになつて、こうした暖かい社会をつくりあげていくことが、すばらしいことであると考えます。

私は、町民のみなさんが、いつでも安心して暮し向きのできるよう配慮しながら、水、医療、道路をはじめ恵まれない人々に対する保護等全般にわたる住民福祉の充実、向上につとめてまいりました

が、厳しい状況のなか、さらに福祉の向上と安定した生活の実現をめざして努力します。

以下、この章の重点施策について順をおって申し上げます。

土木建設事業について

昭和五十九年度の公共事業及び国庫補助事業は、厳しい国の財政事情にもかかわらず関係機関の理解と配意により、要求がほ

ば認められ計画通りの事業推進が図られることになりました。

稚内土木現業所直轄事業の道々整備は、栄浜地区をはじめ、日出地区及び神居地区の継続実施と、新規に長浜地区の特殊改良一種工

事の着工、懸案であつた大空川、砂防指定に併せ本工事の着工が認められ、土砂及び土石流対策が促進されることが決定いたしました。

また、蘭泊地区の災害防除工事も認められ、五十九年度、六〇年度の二ヶ年にわたり工事が進められることになりました。その他維持補修等の予算確保についても関係者の努力により遂次整備が進められることになりました。

町施工による国庫補助事業についても、日出線改良事業に係る予算獲得は、全額要求通り認められ五〇〇m施行されることになったほか、本年度は新たに流末処理工事として日出線の起点から東二条通(老人福祉センター前通り)を経て道々に至る延長一七〇mが改良事業に採択され側溝が整備されるほか五十八年度施工区間二二〇mの舗装工事費併せて一億一千万円が認められ、路盤改良工事は六〇年度に計画通り完成する見込みであります。

建設機械整備事業として、ロー

タリー除雪車(専用車)が昭和五〇年に取得した車両との更新が認められ、除雪作業能率の向上が図られることになりました。

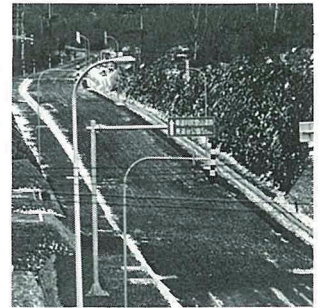
公営住宅建設についても、三千万四百万円余りが認められ、三LD Kタイプ一棟四戸の建設が行われるほか、本年度から特に古くなった公営住宅の用途廃止を行いその後近代的な住みよい公営住宅を年次計画により、建て替える方針であります。

町単独事業は、町民からの数多い要望をうけておりますが、町の限られた財源の中で特に緊急度の高い事業を重点的に施行することいたしました。昭和六〇年度、日出線の完成に伴う利尻登山線へのマイクロボス乗り入れのため、急カーブや待避所の局部改良工事、仙法志本町連絡道路の整備工事、市街横潤岬線道路(交差点)南、安井商店前十字街)の側溝整備、その他舗装、流末及び維持補修工事のほか、除雪事業等住民の生活環境の整備拡充を図るため努力してまいります。

又、景気の浮場対策としての早期発注につとめ、工期内完成を目指してまいります。

以上、土木建設事業について申し上げますが、昭和五十九年度

の主要事業は、次のとおりです。



の主要事業は、次のとおりです。

◎町土木建築事業 (国庫補助事業)

○日出線改良事業

L 五〇〇m、W 四・〇m

○日出線特殊改良四種事業

L 二二〇m、W 四・〇m

(歩道二・〇m)

○ロータリー除雪車購入

HTR二〇一型 一台

○公営住宅建設事業

簡易耐火構造二種重ね建、一棟四戸(六八・七九㎡)

(町単独事業)

○利尻登山線道路局部改良工事

一m拡幅 L 一〇〇〇m、待避所一〇ヶ所 舗装一〇〇〇m

○仙法志本町連絡道路舗装工事、

L 三三〇m、W 四・〇m

○市街東一条道路舗装工事

L 四〇〇m、W 三・五m

○市街横潤岬線道路舗装工事

L 七五m、W 八・〇m

○市街横潤岬線道路側溝整備工事

三六〇型ボックス L 一四二m

○神居第一地区流末処理整備工事

L 二〇m、H 一・五m

○排水路

○仙法志鬼脇線道路横断暗渠改修工事

四五〇コン管 L 七・五m

集水樹

○御崎地区流末処理工事

三〇〇コン管 L 五〇m

○御崎地区防雪柵設置工事

L 二二五m

○視線誘導標設置工事

デリネータ L 二、五〇〇m

○町道維持補修工事

区画線、暗渠清掃、舗装補修

○道路台帳作成(三ヶ年計画)

道路台帳作成(三ヶ年計画)

○市街五号線道路用地測量調査委託料

L 一三〇m

○除雪事業

○公営住宅ガスメーター取替工事

四二戸

○公営住宅屋根塗装工事

緑団地二棟、泉団地三棟

○町道維持管理費

○公営住宅維持管理費

○配水池フェンス設置工事

○市街横潤岬線道路舗装工事

仙法志配水池 L11三〇m
水道メーター取替工事

仙法志地区 二〇〇戸

水道管移設掘削工事

道々東利尻、利尻線工事ほか

◎公共事業

(土木現業所直轄事業)

道々特殊改良一種工事

栄浜地区 L11九一m
W11六〇m

長浜地区 (歩道一・五m)
計画延長六〇〇m
家屋移転用地買収

道々舗装新設工事

栄浜地区 L11九一m
W11六〇m

道々災害防除工事

蘭泊地区 法面工L11〇〇m
砂防指定えん堤工

道々トンナイ川砂防工事

道々側溝整備工事

日出地区 L11二〇m
Ø四五〇縦断暗渠

道々交通安全施設工事

神居地区 L11一、一〇〇m
歩道拡幅W11二・五m

道々舗装補修工事

栄浜地区 オーバレー
L11五〇〇m

道々防護柵設置工事

久連地区 ガードケープル
L11三〇〇m

道々照明灯ほか維持

栄浜地区ほか

簡易水道について

仙法志簡易水道拡張事業は、昭和五十八年度においてすべての工事を完了し、本年度から全地区にわたって安定供給が図られるようになり、今後は施設の維持管理に万全を期してまいります。

料金改正問題につきましては、前年度繰越金八百万円、一般会計繰入金二百万円及び道々整備工事や町道整備工事、公園施設、建築物等の受託工事収入一千二百万円余りの確保により昭和六〇年度へ見送ることにいたしました。

又、施設の維持補修業務では、日出地区をはじめとする道々工事や町道工事に伴う水道管移設工事配水池フェンス設置工事及び仙法志地区メーター取替工事を五十八年度に引き続き実施し、全世界帯を完了いたします。

井戸、配水池、そして計装器機の維持管理業務と増加しつつある水需用の安定供給につとめてまいります。

交通安全について

昭和五十八年における本道の交通事故は、発生件数、死傷者数ともに前年を上廻り、特に死者は六一八人となつて前年と比べ三〇人五・一%増という厳しい状況になっております。

幸い、本町では死亡事故こそ発生していませんが、大きな負傷事故が数件発生しています。



これらの悲惨な事故の多くは、ドライバーの無謀運転によって誘発されております。また歩行者の交通ルール無視も見のがせない事故の要因となっております。

こうした実情に鑑み、道では今年を「交通安全の年」として「人命尊重」の自分の身は自分で守るをスローガンにして運動を展開しております。

本町においても、人命尊重を最優先することをあらゆる機会に、

また広報、チラシ、幼児、生徒には青空教室などの視聴覚媒体の有効利用を図るなど、事故防止啓発を積極的に推進してまいります。

更に、警察との緊密なタイアップを図るとともに各関係機関、団体、特に自治会との連携、協力を得ながら住民総ぐるみの交通安全対策に努力します。

消費生活と生活改善について

積雪寒冷の地である本町において、冬期生活にかかわり深い灯油プロパンガス等は、欠くことのできない必需物質であります。

その生活必需品の安定供給と価格の安定は住民の切なる要望であり今後共、関係機関と連携を密にし、協力を得ながら本土との格差是正に努めてまいります。

又、近年わが国の経済はめざましい成長を遂げ、いわゆる大量生産、大量消費が続くなかで、生活様式、生活意識が変化し、多様化してまいりました。

本町においてかつて新生活運動の一環として冠婚葬祭の簡素化運動を展開してきたところでありますが、つとに有名無実化し、時の流れにまかされている現状であります。

昨今の厳しい経済情勢の中で家

庭に占める交際費の割合は年々増加している実情に鑑み、自治会、婦人会等に呼びかけを行い、これが改善に努めてまいりたいと考えております。

福祉について

私は、障害を持つ人、持たない人、お年寄りや若ものが、差別や偏見のない、やさしさに溢れる、温かい心のかよいあう社会で、ともに地域生活を送ることが福祉の基本理念であると考えます。

近年、急激な社会経済の変動と生活意識の変化により、福祉に対する需要は拡大し、多様化してまいりました。

私は、これまでも地域の住民が健康で文化的な最低限度の生活の保障が得られることを願ひ、福祉が常に町政執行上の重要課題として位置づけ、各般の施策を積極的に推進してまいりました。

本年度においても、再三申し述べましたように、まことに厳しい財政事情ではありますが、長期的視点に立つて、福祉施策の緊急性重要性について十分検討を加えながら的確な判断に基づいて選択を行い計画的に推進してまいります。

又、社会福祉協議会を中心とする各種民間団体が行う、民間の特

性を活かした弾力的、かつ、きめ細やかな活動は、極めて大きな役割を果たしており、不可欠であります。

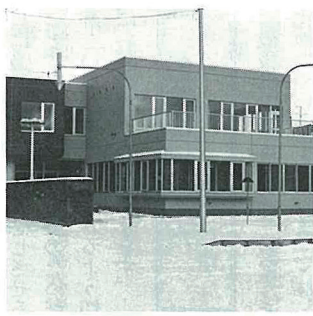
行政との両輪として、その機能を十分果せるよう強化充実に努めてまいりたいと考えております。

行政と民間が相互に協調関係を保ちながら、地域に根ざしたボランティア活動の助長をはかるなどすぐれた福祉社会の実現を目指して、以下の主たる施策を積極的に進めてまいります。

(老人福祉)

高齢人口が急増する中で、老人を取りまく環境も変化し、多様化してまいりました。

昨年は、老人福祉寮、老人福祉



センターなどの施設の整備を行いました。

また、運動公園内でゲートボール大会の催しもありました。

私は、この町を愛し、この町に住みながら老人が健康で生きがいのある老後生活が送られるようい

つそう配慮してまいります。

本年度は「福祉農園」と、花だん造成園地の整備を進めてまいります。

又、社会情勢のめまぐるしい變動に対応するための施策として、福祉センターでの教養講座を開設

します。

在宅援護対策として「家庭奉仕員派遣事業」の強化充実につとめ自宅における介護が、一時的に困難になった場合の「老人短期保護事業」等を積極的に実施し、老人福祉の充実につとめます。

(低所得者福祉)

要保護世帯や生活保護世帯が、不安のない生活を送ることができるよう相談所の開設、援護体制の充実に努めます。

又、自立更生に必要な資金制度の活用等、生活保護法に基づく生活保障の適正実施に努力いたします。

(心身障害者福祉)

近年、心身障害者の数は増加し障害の態様も重度化、多様化する傾向にあります。

心身に障害を持つ人がハンディキャップを感じることをなく安心して生活を送ることができるよう、施設への入所、福祉医療相談、社会復帰の促進、温かいコミュニケーション

イづくり等、心身障害者の住みよい環境の整備に努めてまいります。

(児童、母子福祉)

都市化の進展、核家族の進行、母親の就労増加等、児童を取りまく環境は変化しています。

次代を担う児童が、心身ともに健かに成長するよう、望ましい社会環境整備に努めてまいります。

保育所の入所対象児童は年々減少傾向にあります。特に仙法志保育所については、現在四〇名の定員を三〇名に減少し、児童福祉法に基づく小規模保育所として認可を得るため協議中ではありますが

認可が得られれば優遇措置もありますので、適切な運営が図られるところであります。



又、母子家庭等につきましても安定した生活と自立更生ができるよう、引き続き医療の給付、母子福祉資金制度の活用を促進して、援護体制の強化、充実に努力しま

す。

保健医療について

豊かな生活基盤を築くためには何といっても健康が最大の資本であります。

そのためには、まず疾病の予防と早期発見を怠る訳にはまいりません。健康相談、健康診査、成人病予防のための検診等、保健活動のいっそうの充実に努め、自分の健康は自らが管理するという保健衛生思想の普及を積極的に進める必要があります。

一方、不幸にして病気になる場合には、医療が必要不可欠であります。

地域住民が安心して暮すために医療の不安を解消することが、永い間の重要な課題でありました。



冒頭に申し上げましたように、広域行政の中で位置づけられ、多年の懸案であった、全島の視野に

立脚した総合的医療施設については議員皆さんの深い理解とたゆまぬ努力、又、関係機関の指導援助等あらゆる努力を結集した結果、遂に具体化されるに至りました。

この機会に改めて衷心より厚くお礼申し上げます。

ご承知のように一部事務組合は「利尻島国民健康保険病院組合」として許可され「利尻島国保中央病院」の設置と管理に関する事務を共同処理する運びとなりました。

今月五日、最初の利尻島国民健康保険病院組合議会が開催され、人事構成、必要条例等が制定されその実現に向けて事実上スタートしました。

諸般の事情から、病院は、本年度と来年度の二ヶ年にわたって建設される訳ですが、一万二千人島民のための中核病院としての機能を備えたりつばな医療施設として整備するため、いっそう努力します。

中央病院が開設されるまでの間につきましては、今までどおり、経費の節減につとめる等企業努力によつて病院経営の健全化につとめるとともに、患者サービスの向上に配慮しながら病院と患者の信頼関係を深めるよう努めてまいります。

又、中央病院建設のため、来月に入りまずと、役場庁舎等の解体工事が始まり、役場事務所は利尻町民センターに、議会事務局は利尻町総合研修センターに移転し、住民の方々はじめ、各官公署、職員に当分の間、不便を感じさせることとなりますが、大儀のため理解をいただき御協力下さるようお願いする次第であります。

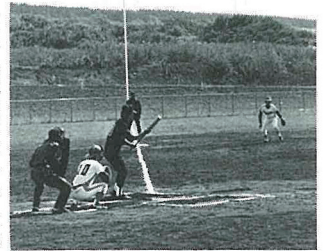
創造性に富んだ人づくり

最後に申しあげましたが、教育、文化面について申し上げます。詳しいことは、教育長からの執行方針がありますので、私は基本的事項について申し上げます。

我が国が世界でも類のない、めざましい発展を遂げたその大きな要因に、我が国の高い教育水準が重要な役割を果たしてきたことがあげられます。

一方、経済社会の急速な進展により社会構造や生活環境が大きく変化し、さまざまな問題が生じております。

都市では人口過密、農漁村では過疎化の進行、又全国的な傾向にある青少年の非行と低年齢化、加えて校内暴力等深刻な憂慮すべき問題が多く発生しております。



さらには、高齢化社会、情報化社会の進展につれて、住民意識の多様化等、時代は大きく変わってまいりました。

このような状況の中で、教育に対する課題、期待が一段と高まっております。

私は、この実情に鑑み、次代を担う青少年の健全育成を目指して教育委員会との緊密な連携を保ちながら、学校、家庭、社会における教育の充実而努力してまいります。

又、今日、ややもすれば失われがちな、思いやりの心や連帯性を醸成するため、スポーツを通じてコミュニケーション活動が活発化するよう、引き続き運動公園施設の整備充実を図ってまいります。

念願の道立利尻高等学校々舎の改築計画につきましては、本年度設計調査費が道予算に計上され、まことに喜ばしいことであります。

引き続き早期建設の実現に向かって、いっそう努力します。

私は、自然を愛し、郷土を愛し文化を継承し、地域社会の発展に貢献する人づくりのため、地域に根ざした教育環境の整備充実に努めてまいります。

○利尻町運動公園

テニスコート四面、二八四〇㎡

○冒険広場(木製遊具15基築山)

○身近な運動広場(ふれあい広場)

ふれあい広場 一、五〇〇㎡

芝生広場、ゲートボール二面

休憩室、用具室

○教員住宅新築

木造平家建 三戸(一戸 六八・〇四㎡)

○スクールバス購入

スクールバス 二九人乗り一台

車庫(木造平家建)

○全国高校野球北海道名寄地区予選大会競技運営費補助金



だより

歳出の主なもの、利尻島国保中央病院建設基金積立金、小樽利札航路補助金、利尻郡森林組合出資金です。

◎昭和五十八年度利尻町簡易水道特別会計補正予算(第二号)

この予算は、これまでの予算額に歳入歳出共に百万円を追加し、総額一億二千三百六十五万四千円とするものです。

歳入の主なものは、昭和五十七年度繰越金及び受託工事収入です。歳出の主なものは、施設管理費の給水資材費です。

◎昭和五十八年度利尻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第三号)

この予算は、これまでの予算額から歳入歳出共に三百五十万円を減額し、総額二億四千三百五十万円とするものです。

歳入の主なものは、療養給付費及び臨時財政調整交付金の減額です。

歳出の主なものは、療養給付費の減額です。

◎昭和五十八年度利尻町一般会計補正予算(第七号)

この予算は、これまでの予算額に歳入歳出共に六千五百八十五万円を追加し、総額二十六億八千二百十万円となりました。

歳入の主なものは、町税、地方交付税です。

◎昭和五十八年度利尻町老人保健特別会計補正予算(第二号)

この予算は、これまでの予算額に歳入歳出それぞれ一千三百七十九万円増額し総額一億六千三百四十万円にしました。
歳入歳出の主なもの、療養給付費の増額です。

◎昭和五十八年度利尻町国民健康保険施設事業会計補正予算(第二号)

この予算は、これまでの予算額に事業収益、事業費用それぞれ五百五十六万二千円を追加し収益、費用の総額を同額の三億三千七百八十四万円としました。

◎昭和五十九年度利尻町一般会計予算

歳入歳出予算の総額は二十二億二千八百三十万円と決まりました。(内訳は二十二頁に掲載)

◎昭和五十九年度利尻町簡易水道特別会計予算

歳入歳出予算の総額は六千九百九十万円と決まりました。

◎昭和五十九年度利尻町国民宿舎特別会計予算

歳入歳出予算の総額は一億四千

百万円と決まりました。

◎昭和五十九年度利尻町国民健康保険事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額は二億三千四百九十五万円に決まりました。

◎昭和五十九年度利尻町老人保健特別会計予算

歳入歳出予算の総額は一億七千三百万円と決まりました。

◎昭和五十九年度利尻町国民健康保険施設事業会計予算

○収益的収入及び支出
収入、支出共に三億四千九百九十九円です。

○資本的収入及び支出
収入 六十六万六千円
支出 二千三百九十五万九千九百九十九円

◎昭和五十九年度利尻町砕石事業会計予算

○収益的収入及び支出
収入 三億九千三十二万円
支出 三億五千四百一十二万円

◎利尻町役場の位置を変更する条例

この条例は利尻島国保中央病院が建設されることに伴い、役場庁舎を町民センターに移転するため、

地方自治法第四法の規定に基づき、役場庁舎の位置を変更したものである。

◎利尻町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

この条例は、利尻町議会議員の報酬を改訂したものです。

議長 十三万五千円…十六万円
副議長 十二万…十三万五千円
常任委員 十萬…十一万五千円
議員 九万五千円…十一万円

◎特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

この条例は、特別職の職員で非常勤のものの報酬を改訂したものです。

◎利尻町監査委員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

この条例は、利尻町監査委員の年額報酬の改訂で議会选择の委員現行年額十三万六千円を十五万円に、知識経験者からの委員現行二十一万円を二十五万円に改訂したものです。

◎特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例

部を改正する条例

◎利尻町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

この二つの条例は、町長、助役収入役、教育長の給与を改訂したものです。

町長 五十三万円…六十万円
助役 四十三万円…五十万円
収入役 三十九万円…四十五万円
教育長 三十九万円…四十五万円

◎利尻町税条例の一部を改正する条例

この条例は、国が昭和五十八年度分の所得税について、減税したのに伴い、条例を一部改正したものです。

◎利尻町運動公園設置条例の一部を改正する条例

この条例は、水泳プールの使用料を次のように定めたものです。

区分	料	金
一般	一人一回につき	一〇〇円
(高校生以上)		
小学生		五〇円

◎利尻町立保育所条例の一部を改正する条例

この条例は、仙法志保育所の定員について、四十名から三十名に改正し、保育所の徴収金を次のとおり改正したものです。

◎利尻町老人福祉センター条例の一部を改正する条例

この条例は、老人福祉センターの使用料金を次のとおり定めたものです。

利尻町老人福祉センター使用料金表

利用区分	季節の別	使用料
集 会 室	夏	1,600円
	冬	2,600円
教養娯楽室	夏	1,100円
	冬	2,000円
特別料金	映画、演劇等で入場料を徴収する場合又はこれらに類する使用にあたっては、規定料金の10割増とする。	

注 夏、冬の期間区分は次のとおりとする。
夏 5月から9月まで
冬 10月から4月まで

◎利尻町国民健康保険条例の一部を改正する条例

この条例は、助産費八万円を十万円に改めたものです。

◎利尻町スクールバスの設置及び管理に管する条例

この条例は、学校統合によって遠隔地通学となった地域の児童、生徒の輸送及び、教育委員会などの行事に利用し、本町の教育効果の向上を図ることを目的として制定したものです。

◎利尻島統合医療センター設置促進委員会条例を廃止する条例

この条例は、利尻島国保中央病院が本年度から建設されることに伴い、委員会条例を廃止するものです。

◎利尻町字の区域の変更及びあらたに生じた土地の確認について

字の名称	変更する字の区域	
	編入する公有水面埋立地	面積
政治泊	利尻郡利尻町仙法志字政治泊13番地2、14番地1、15番地1、16番地1の公有水面埋立地	3,358.81 平方米

の変更について

◎稚内地区視聴覚教育協議会規約の変更について

この規約の変更は、宗谷管内、歌登町が協議会に加入したことに伴い、地方自治法の規制により、町村の議会で議決を得て変更したものです。

◎収入役の選任について

本町収入役に前総務課長の糸谷克明氏を選任、議会の同意を得ました。



住所	利尻町字形字緑町	氏名	糸谷 克明	生年月日	昭和九年三月十八日
----	----------	----	-------	------	-----------

(略歴) 収入役一期目

昭和五十四年三月近畿大学短期大学部卒業(通信教育)
昭和三十三年四月利尻町役場奉職、同三十七年四月財政係長、同四十四年四月砕石事業所長、同四十六年四月簡易水道事業所長、同四十八年四月国民宿舍支配人、同

五十年四月農林商工課長、同五十三年四月水産課長、同五十九年三月収入役に選任される。

◎固定資産評価審査委員会の選任について

これは、任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員に、議会の同意を得て菊池清七氏が再任されました。

◎人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

人権擁護委員に次の方が推せんされました。

利尻町字形字緑町十五番地 堀川 互氏 五十八歳

◎利尻島国民健康保険病院組合議会議員の選挙について

次の方が選任されました。

- 原崎議員 岡山議員
- 大腰議員 浜岸議員
- 高島議員 西島議員

◎陳情第八号

外国人登録法(指紋捺捺など)の是正を求める陳情について(委員長報告) 不採択



徴収金基準額表

階層区分	定 義	徴収基準額(月)	金額(円)
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)		0円
B	A階層を除き前年分の町民税の非課税世帯		0
C ¹	A階層及びB階層を除き前年分の所得課税世帯のうち所得割課税額が5,450円未満である世帯		4,800 (2,400)
C ²	前年分の町民税のうち所得割課税額が5,450円未満である世帯		5,450 (2,720)
C ³	前年分の町民税のうち所得割課税額が5,000円以上である世帯		6,500 (3,250)
D ¹	A階層及びB階層を除き前年分の所得課税額が3,000円未満		7,300 (3,650)
D ²	前年分の所得課税額が3,000円以上15,000円未満		8,300 (4,150)
D ³	前年分の所得課税額が15,000円以上30,000円未満		9,000 (4,500)
D ⁴	前年分の所得課税額が30,000円以上60,000円未満		9,600 (4,800)
D ⁵	前年分の所得課税額が60,000円以上100,000円未満		10,300 (5,150)
D ⁶	前年分の所得課税額が90,000円以上120,000円未満		10,800 (5,400)
D ⁷	前年分の所得課税額が120,000円以上150,000円未満		11,200 (5,600)
D ⁸	前年分の所得課税額が150,000円以上180,000円未満		11,700 (5,850)
D ⁹	前年分の所得課税額が180,000円以上210,000円未満		12,100 (6,050)
D ¹⁰	前年分の所得課税額が210,000円以上240,000円未満		12,500 (6,250)
D ¹¹	前年分の所得課税額が240,000円以上270,000円未満		12,800 (6,400)
D ¹²	前年分の所得課税額が270,000円以上		13,300 (6,650)

注 徴収金基準額の欄の括弧内の数値は同一世帯から2人以上の児童が入所している場合における2人目以降の児童に適用される基準額である。

あなたは加入しましたか
ひと月一人30円

町民交通傷害保険に加入しよう!!

- ◎ 死亡 100万円、けが 5千~100万円の保障
- ◎ いつでも加入でき、手続きしたその時から資格が得られます。
- ◎ 住民課広報交通安全係、仙法志支所で受付けています。早目に加入手続きを。

昭和五十九年度 教育行政執行方針



利尻町教育委員会

教育長 白幡 昭三

学校教育

昭和五十九年第二回利尻町議会の開会にあたりまして、利尻町教育委員会の所管する行政執行方針を申し上げます。

社会情勢が大きく変化するなかで、教育に対する町民の期待が一層高まっている今日、その果たすべき使命の重大さを深く認識し、特に厳しい財政事情の中ではありますが、学校教育の条件整備をはじめ、社会教育や社会体育の充実並びに文化の振興など、総合的にその個性、能力を伸ばし、心身ともに健康で充実した生きがいのある生活を送ることができるよう諸般の施策を遂行するよう努めてまいります。

まず、学校教育におきましては生命の尊厳を基調とする人間性豊かな児童、生徒の育成をめざし、創意に富む教育活動の推進に努めなければなりません。

学校教育の成果は、教職員の努力にまつところが大きく、教職員自らがその重責を自覚し、不断の教育実践と自己啓発に努めて教育活動を進めることが必要であります。このため、その専門性を高めるための組織的、計画的な研修体制の充実を図ってまいります。

なお、学習指導要領に基づき、ゆとりある、しかも充実した学校生活を実現するため、その柱であります各教科、道徳、特別活動の三領域を進めるとともに、日常の

授業実践を造して、一人ひとりの児童・生徒の能力、適正に応じた教育を行うよう努めてまいります。

特に、道徳教育は、児童・生徒の人格形成におよぼす影響が大きいため、この指導資料の充実に努め、基本的な生活習慣やしつけの徹底をはかってまいります。

さらに、郷土の歴史、文化や、自然を学習する等郷土愛を育てる地域に根ざした教育も重要でありますので、これの推進に努力をします。

なお、近年特に大きな社会問題となっているものに、青少年の非行の増加と低年齢化の傾向にあることですが、その要因は、学校、家庭、地域社会にかかわるさまざまなものが複雑に絡んでおり、一概に論ずることはむずかしいと存じますが、こうしたときであるがゆえに、教育の専門家である教師や、教育の場である学校が一体となって、全力を挙げて生徒指導に取り組み体制を確立するとともに、家庭並びに地域との密接な連携のもとに、人間的な触れ合いを大切にした、きめ細かな児童・生徒の健全育成に努力してまいります。

健康診断や専門医を招聘して専門検診の実施に努めるとともに、学校給食を充実し健康の保持増進に寄与してまいります。

つきに、施設の整備であります。本町の小・中学校校舎及び体育館については、全校がその主要部分を不燃代構造に改築整備されておりますので、特に大きな改築等は考えておらず、各小・中学校校舎の維持補修、防火整備の点検整備、教材教具の充実等きめ細かな配慮に努めてまいります。

また、教職員住宅については、維持補修等を中心に整備を図るとともに、約二〇年を経過して特に老朽甚だしい住宅については、国の助成を得て改築整備をしてまいります。

なお、かねてより議会において論議されております久連小学校の統廃合については、教育効果と学校経営の合理化のうえからも、その時機に來ていると考えますので地域住民との十分なコンセンサスを経て、本年度末で統廃合の実現を図るよう努力いたします。

また、検討していただきました新規事業としてのスクールバスにつきましては、本年度より運行するよう進めてまいります。

最後に、島特有の気候風土の厳

しい条件から、腐朽著しい利尻高等学校々舎の改築については、本年度予算に設計調査費が盛り込まれておりますが、早期実現に向けて町理事者をはじめ、町議会や関係者との連携のもとに、道及び道教育庁に対し、引き続き強力な運動を進めてまいります。

利尻町の昭和五十九年度学校教育推進の重点は、次のとおりであります。

重点

- 1 創意ある教育課程を編成し、豊かな人間性を育てる教育活動の推進に努める。
- 2 自主性、創造性を育てる学習指導の充実に努める。
- 3 子どもの理解を深め、豊かな心情を培い、実践力を育てる生徒指導の推進に努める。
- 4 生命を尊び、たくましい心身を育てる健康安全指導の充実に努める。



社会教育

社会教育の充実については、近年とみ余暇の増大や、高齢化社会の進行など社会情勢の変化に対応していくため、生涯教育の観点から住民生活のあらゆる場と機会をとらえて拡充していかねばなりませんし、その拡充を図ることが社会教育行政の基本であります。

この基本理念をふまえ、社会教育推進のため社会教育施設の整備と学習機会の拡大を図るとともに町民に生涯のそれぞれの時期における生活目標を持たせる人づくりを推進してまいります。

このため、家庭教育講座や成人講座や開設をはじめ、かねてより検討しておりました高齢者大学を開設し、家庭に閉じこもりがちの高齢者が、自からの知識を高め、社会参加や軽スポーツ等の活動により、健康で生がいある生活が送られるよう努めてまいります。

また、青少年の健全育成を図るため、学校教育との緊密な連携を図りながら、関係諸団体による非行防止運動の活発化を促進するとともに、他市町との青少年の交流事業、少年自然の家の活用、特に少年の奉仕活動の活発化に強く意

を注いでゆきたいと考えております。

つぎに、町民すべてがひとしくスポーツに親しみ、スポーツを通して自からの健康増進を図るようスポーツの生活化をめざして、各種スポーツ行事の実施をはじめ、スポーツ団体の育成と指導者養成に努めるとともに、道民スポーツ大会等への積極的な参加を進めてまいります。

なお、すでに御承知のとおり、今夏に当町において実施される全国高等学校野球選手権北海道名寄地区大会は、かつてない大きなスポーツ大会であり、これを是非成功させるべく協力を惜しまない所存でございます。

また、運動公園の施設整備については、継続事業として着々と進められておりますが、本年度は、テニスコート並びに冒険広場を国の助成を得て設置し、運動公園と



しての機能の充実を図ってまいりたいと考えております。

そのほか、仙法志地区に屋外での軽スポーツを中心とした、ふれあい広場の建設を計画しております。

つぎに、芸術、文化の振興でございますが、昨年度初めて町内全児童・生徒による「子供文化の集い」を開催したところ、他校との文化交流から学ぶものが大きく極めて有意義であり、今年度も引き続き実施して、これが定着化を図ってまいります。

また、青少年の生の芸術鑑賞に接する機会として、巡回小劇場の開催や町民文化祭の充実、文化団体の育成等地域に根ざした文化活動の推進及び貴重な文化財の保護・保存に努めてまいります。

博物館の運営につきましては、本年度も特別展示や移動博物館の発行等郷土研究の中心的役割を果たすよう努めるとともに、植物園をより充実させて、コンピネーション効果を一層高めるよう努めてまいります。

町民センター内に開設しております図書室については、本年度より暫定的に老人福祉センターに移転することになり、図書室スペー

スの関係から児童文学及びその他のジャンルにおいても新刊書を中心に、若干規模を縮小して開設いたします。

そのほか、公民館をはじめ研修センター、町民屋内運動場あるいはスキー場、スケート場等既存の施設についても、地域に根ざしたものだけに、一層の施設利用の充実を図ってまいります。

利尻町の昭和五十九年度社会教育推進の重点は、次のとおりであります。

重点

- 1 生涯の各時期にわたる学習の場の充実促進に努める。
- 2 健康の増進や体力づくりのための社会体育の推進に努める
- 3 地域に根ざした文化活動の推進に努める

以上雑駁ながら、本年度の教育行政執行方針を申し上げますが、利尻町教育委員会は、本町新総合振興計画及び本町教育推進計画を基調として、町民の意向をより広く、よりの確に把握し、教育関係者との連携のもとに、教育、スポーツ、文化の振興に最善の努力をいたしますので、特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。執行方針を終ります。

日頃から寄附禁止

日頃から、きれいな選挙を心がけましょう

選挙がないと、つい忘れがちとなつてしまふ寄附の禁止。政治家や候補者が選挙区内の人に金品を贈ったり、それを有権者が受け取つたり、求めたりするのは公職選挙法で禁止されています。



卒業、入学、就職祝い
にお金や品物を贈ること。



結婚や出産祝い
にお金や品物を贈ること。



開店や落成祝い
に花輪や、またお葬式に香典、供花を贈ること。



選挙区からの訪問者に
食事を出したり、おみやげ品を渡したりすること。

利尻町選挙管理委員会、利尻町明るい選挙推進協議会

町政に対する一般質問

このたび開かれた第一回定例町議会において、次の一般質問がありました。その質問、答弁の要旨は次のとおりです。



な期待をよせているものです。参事までに申し上げるならば、東利尻町においてはこの産業振興を重点施策として力を入れており、発展の一途をたどっています。また町内からも多数の女子労働者が採用されていることは、ご承知のとおりであります。我が町としても、この対策について何らかの見直しをしなければならない段階に来ているように思いますが、町長は今後いかなる考えで本計画の促進を図ろうとしているのか誠意あるお答えを願います。

質問 一、総合加工センターの建設について

この建設については、全町民の強い要望により産業振興上の重要な施策として、当町の新統合振興計画（前期計画）の中にもり込まれているところであります。町長もこの対策には懸命な努力をしている事と思いますが、いまだに何の進展もみられず、将来の位置付けすら見通しのたない現況にあります。町民はこの計画に大き

下にも漁民の理解を求めながら杵形港の新設と、ターミナルの建設も実施されているところであります。今、国の諸情勢並びに諸般の実情は厳しく、将来共にこの航路の継続的な維持促進について、町民の間に不安を感じる向きもあるように思われ、さまざまな話題の中にあります。町長もこの実情を把握され、この対策に努力されたいことは、町長（行政）サイドのみ施行するだけではこの目的を達成し難い面もあるように思考されるので、小樽航路促進委員会等の意見を大いに活用され、議会、全町民一致団結し、この対策を図るべきであると思えます。よって、町民の不安な話題に対し先ず安定を図る必要があると思えますが、町長のお答えを求めます。

三、新設された老人福祉センターに伴う運営施策について

老人福祉対策の一環として建設されたこのセンターは、建物、設備共に内容が充実されて十分に高度な利用がなされるものとして私は敬意を表するものです。当町としてこの対策に種々配慮し計画されている事と思えますが、先般当

町の老人百二十名に対しこの主旨にもとずくアンケート調査を実施した事を承知しているが、その調査の内容を見るに大多数の人が老人達のサークル活動として、農園造り、また奉仕活動として花壇の造成を希望されておるように見受けられます。

町においてこの要望をいかに受けとめておられるのか、若し計画が立案されておられるならば、その内容を具体的にお答え下さい。尚また、当町に関係する民芸品及び手芸品についても考える必要があると思えますがいかがなものでしょうか。

四、国有林野等活用農地開発調査について

利札三町が離島農地開発事業として、農林水産省及び林野庁に対し陳情を行っているが、両省庁においていよいよメニューづくりに乗り出す事になるように聞いております。不況にある水産業依存体制からの脱皮をはかる施策であるとは好感をもって見受けておるのですが、町長はいかなる目的と用途を考えて計画されておるのか具体的にお答え願います。

答 弁 町長

只今のご質問にお答えいたします。まず一点目の総合加工センター建設の関係でございます。新総合振興計画の中で目標としている水産加工体制の確立というのは、あくまでも民間サイドで、ひとつの組織による加工センターということで計画しております。勿論、町営や公社などで行うということも適当でないと思えます。このことについては、今まで両漁業協同組合や既存の加工業者、商工会、その他町内の漁業関係者などにも呼びかけ、何度も相談しておりますが、やることに理解のある人は多いけれども、率先してやるという人が誰もいないので、私も困っております。理由としては、原魚が年を通して確保できないというところ、それから、今までのものが売れ残ったり、過当競争で経営が難しいという問題があります。東利尻町においても永い歴史があり、商工会も力を入れて、成功している人もおりますが、必ずしも総べてが成功している訳ではありません。東利尻町として特別に力を入れて、というご指摘ですが、けれども、今やっているのは、特に原魚を得られなくて、他からも

つてくる場合、その運賃の一部を助成しているだけであります。これらについては、利尻町としてもやれると思います。いずれにしましても、地元で働く場所が出来るというところは、望ましいことだと思えますので、今後の問題として、漁業組合や商工会、加工業者の方々と更に検討し、相談を続けてまいりたいと思えます。企業誘致の場合にはどうなるかということですが、企業を誘致する場合には、ご承知のように企業誘致条例で、固定資産税の免税の方法があります。その他に、場所があつてせんしてやるとか、いろいろな面で、できる限りの協力はしますけれども、個人企業に対して補助をする方法はありませんので、そういうことでご理解いただきたいと思えます。

それから、小樽航路について申し上げます。杓形港の拡張工事については、小樽航路だけを目標にして進めたのではないことは、皆さんご承知のとおりであります。杓形港については、利尻、礼文、北日本海の漁業基地として、今やらなければ鶴泊や香深に焦点をしばらく将来は、工費も地元の町村が大幅に負担することになり、永久に悔いを残すということ、踏みきった訳であります。さて、小樽航路は、これによって利尻、礼文の産業発展、島民生活の向上に期待をかけるはじめていることは、事実であります。しかしながら、利尻、礼文の生産が激減し、帰りが荷物が多くなつてしまつたのに加え、トラックによる宅配が急増し、予期しなかつたことが重なつたのも事実でございます。やはりこの航路というのは、利尻、礼文の将来の発展につながることを予測して取り組んだ大きな航路でありますので、何とかしなければならぬと思えます。ご指摘のように、町内には、小樽航路促進委員会という組織もありますので、遅ればせながら、私もこのことについては、議会共々相談し、できるだけ善処する努力をしたいと存じます。

次に、老人福祉センターの運営についてでございます。老人が生きがいを求める場の開拓は、大事なことだと思えます。執行方針にもありますように、老人福祉センター、老人福祉寮のそれぞれに、農園と花壇の造成を、福祉団体等の協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。最後に国有林野等の活用農地開発の調査でございます。これは、三町の要望により、北海道開発局が実施しようとする、国有林野等活用農地開発調査ということで、あくまでも島の土地が農用地として適当なのか、不適当なのか、基本調査の目的でとりかかつた所です。調査については、東利尻町鶴泊大磯から、当町栄浜までの面積四〇〇ヘクタールで実施されております。期間は一年をかけ、その結果をもとに、とりまとめます。おそらくこれが、今後三町の基本的な農業の指針になると考えられますが、ご質問の用途と目的については、今後の課題であります。今ただちに、何をどうするかというところまでまだいっていない訳ですので、そのようにお考えいただきたいと思えます。

質 問

一、青柳橋から元仙法志診療所に至る町道の拡幅について

かねてから懸案となつている当該道路の拡幅については、諸種の障害により、いまだに実施されておらず、今日に及んでいることはご承知のとおりであります。ここは何んといつても仙法志市街地の一部であり、しかもバス路線になつており、又、小中学校児童の通学道路でもあります。又、地元住

民からも歩道の早期実現の要請があり、加えて島内唯一狭あい道路と指摘されている通り、年々諸車の通行が多く、常に交通事故の危険が伴つており、一日も早く道路拡幅を計画され、歩道の早期実現をすべきと考えるが、町長のお考えをお聞かせ下さい。

二、我が町の一村一品について

すでにご承知のとおり、新知事は一村一品運動を奨励しておりますが、これは単に製品造りでなく、文化、福祉、観光等の大きな意味を持つている運動であります。我が町としても、また我々も、これには、関心を持っていろいろの、さて、これといった名案もなく、

現在私も模索中でございます。我が町においては、この提唱に呼応する特産品を選定すべく、各団体並びに関係者も努力している事とは思つておりますが、町長として何かお考えがありましたら、お聞かせ願ひます。

三、役場庁舎跡地整理における、廃材及び廃土の処理について

新病院建設に伴う、役場庁舎及び旧消防庁舎の取り壊し廃材、及

び整地による余土の投棄については、すでに理事者において腹案のあることと思ひますが、私なりに投棄場所についての考えがおります。その場所として、仙法志中学校前道路下の沢地一帯があります。ちようどこの場所は一昨年、町が建設した二階建公営住宅に隣接した沢地で、ここに埋立てすることによつて、この周辺の開発に役立つものとするれば、街の発展のためにも、一石二鳥の妙案と考えるが、町長の御意見を伺ひます。

答 弁 町長

只今のご質問にお答えします。

一点目の、青柳橋から元仙法志診療所に向つての町道路拡幅工事の関係でございます。この道路拡幅については、再三地元からの要望もありましたし、議会でも、いろいろと要請がありました。私どもも、できるだけ早く改良工事を行いたいということで、土木現業所や道庁道路課と、何回となく協議してあります。しかし、この道路については、支障物件が非常に多く、多額の費用がかかるということ、また、この場所は、崖の上にかつた家があり、二次補償までも関連してきます。二次補償につ

利尻町役職員及び施設電話番号

昭和59年4月1日現在 市外局番 01638

施設(役職)名	氏名	電話番号	施設(役職)名	氏名	電話番号
役 場			国民宿舎りしり		
利尻町役場		(代)4-2345	国民宿舎りしり		(代)4-2001
町長公宅	小島光男	4-2113	支配人公宅	根塚浅夫	4-2264
助役公宅	保野力雄	4-2129	諸施設		
収入役公宅	糸谷克明	4-2919	沓形保育所		4-2319
総務課長公宅	五十嵐国夫	4-2914	仙法志保育所		5-1103
住民課長公宅	佐藤利彦	4-2913	利尻町老人福祉センター		4-2910
民生課長公宅	笹原喜一	4-2781	利尻町老人福祉寮		5-1407
水産課長宅	田島順逸	4-2878	寿の家<仙法志>		5-1822
農林商工課長公宅	柿元秀夫	4-2533	利尻町民センター		4-2917
建設課長宅	小坂俊市	4-3210	利尻町保健福祉館		4-2193
支 所			利尻町総合研修センター		4-2446
仙法志支所		(代)5-1011	利尻町立博物館		5-1411
支所長公宅	柴田喜義	5-1574	利尻町公民館		5-1049
教育委員会事務局			学 校		
利尻町教育委員会		(代)4-2445	町立沓形小学校		4-2055
教育長宅	白幡昭三	4-2722	町立新湊小学校		4-2278
教育次長宅	大島正治	4-2911	町立沓形中学校		4-2126
議会事務局			町立久連小学校		5-1249
利尻町議会事務局		(代)4-2345	町立仙法志小学校		5-1044
事務局長宅	佐々木捷昭	4-2044	町立仙法志中学校		5-1106
国保病院			消 防		
利尻町国保病院		4-2626	消 防 本 部		4-2742
院長公宅	北守 茂	4-2416	消 防 署		4-2119
外科医長公宅	佐藤信司	4-2041	仙法志分遣所		5-1119
事務長公宅	富樫 昇	4-2413	利尻礼文消防事務組合		4-2742
看護婦長宅	岩島好子	4-2351	消 防 長 宅	不破 保	4-2217
診 療 所			総務課長宅	松田 実	4-3330
仙法志診療所		5-1016	消防課長公宅	河合英二	4-2935
砕石事業所			警 察		
利尻町砕石事業所		(代)4-2530	沓形駐在所		4-2110
所長宅	板谷静夫	4-2422	仙法志駐在所		5-1110
現場長宅	飯尾春美	4-2696			

※ 役職員の一部異動により公宅等の電話番号が変更されましたので、ご用の方は良く確認の上
ダイヤルして下さい。

※ この番号表は、綴りこまず、お宅の電話帳や見やすい所に貼っておいて下さい。

いては、国や道で大変難色を示しております。それから、前に国費で改良工事を行ってから、まだいくらもたっていないということ、それからまた、干場の問題も難しいところがあり、こういう問題が重り合って進展していかないというのが現状であります。そこで本年は、対象区域の方々の協力が得られるかどうか、自治会を通して話し合いを持ち、皆さんの連署で、要望書のようなものを作ってみたいと考えております。そういうことから、まず進めていかなければならない状況にありますので、今年は、そういうことで努力してみたいと思います。

それから一村一品運動についてですが、ピン詰めか、カン詰めだけが一村一品ではなく、広く、経済、文化、観光というように、大きく考えるべきでないかというご指摘ですが、私もその通りだと思います。それでは、私の考え方を申し上げます。一村一品運動が、全道的に盛り上りを見せているようですが、利尻町においても、全国的に誇れる利尻コンブがあります。町内でも、若い人達が主体となった一村一品調査研究会が発足しており、十項目の種類分野での研究課題に取り組んでいるように

す。すでに、2、3点のアイデアが盛りこまれた試作品もできておりますが、即商品化する訳にはいかないようです。なぜならば、その製品が売れ残らず、全国的に通用するものでなければなりません。その為には、製品に対する調査研究に、十分時間をかける必要があります。一村一品運動といえは、とかく新しい製品に目を向けられがちですが、島の特産物に付加価値をつけることも、一つの方法だと考えます。運動促進するうえ大切なことは、行政が主体となるより、住民自ら、自立自尊の精神で運動した方が、全国的にみて成功率が高いようです。行政は、あくまでも側面から支援することが望ましいと思われれます。このようなことで、今後の問題として、そうした研究機関、両漁業協同組合や、加工業者、また、議会のそれぞれの部門の常任委員会等を通じ、智恵を借りながら努力していきたいと思います。

次に役場庁舎跡地整理における、廃材及び廃土についてでございます。ご指摘のように、役場庁舎と元消防庁舎を取り壊しますと、相当量の解体材、岩、そうした廃土が出てくる訳で、その投棄場所が必要となつてきます。一つの提言

として、ご指摘の場所があります。ただ、その場所が、果たして投棄場所として適当かどうか、しかも、土砂であれば別ですが、解体材となりますと、鉄筋などが入っている大変めんどうなもので、ちよつと心配がある訳です。町側としても、三ヶ所程候補地を検討している最中ですので、それらも含めて検討させていただきたいと思ひます。

質 問

一、町の財政運営について

国、地方を通じ財政が厳しい状況下におかれ、我が町の財政運営も一層の厳しさを増すものと考えられます。

このような状況下で、永年の懸案でありました離島の医療センターである利尻島国保中央病院の建設にいよいよ着手されることは、離島へき地に住む我々にとつて誠に喜ばしい事であり、ここまで取り運ばれた町理事者の御努力に対して、心から敬意を表する次第です。しかし、八億三千万円を要するこの建設費の財源対策を、どのように考えておられるのかお伺い致します。

また、町長は住みよい豊かな町

づくりは、何よりも水産業の振興を図ることが先決であると、日夜懸命に努力されて、数々の大型事業の導入に成功されていることは、喜ばしい事ではありますが、この利尻島国保中央病院の建設によって財政的に水産振興にかけりがでないだろうか、また、福祉行政など身近な問題解決にシワよせがいかないだろうか、と、心配する声も聞かれますが、今後の町財政運営の中期的展望について町長の所信を伺います。

答 弁 町 長

只今のご質問にお答えいたします。建設費の財源対策については、五十九年度予算に二ヶ年の継続事業として計上しております。建設費は、八億二千三百八十八万三千元を要しますが、そのうち、医療機械に対する補助金として九百万九千円、それから、道費補助が一億二千万円内定しております。それから、起債については五億三千七百七十万円、一般財源が一億六千七百十七万四千円という財源で計画を立てておりますが、この五億三千七百七十万円の起債のうち一億三千四百四十万円は過疎債で

あります。従いまして、七割の九千四百万円は、地方交付税で還元していただくこととなります。一般財源については、病院建設基金財政調整基金で措置できる見込みです。それから病院建設によって、水産振興や福祉にシワ寄せがいかないかということですが、水産振興に対する五十九年度予算は、前年を上回っております。福祉についても上向きであります。たしかにこの建設により、後年度に起債の償還金は増加してまいります。北国の離島にあって、住民が安心して生産に励むことができる医療施設の充実もまた、水産振興と同じ町の重点施策であると思ひます。勿論、そのために町民税や国民健康保険税を高くするというようなことは絶対ないし、また、制度上できないことです。従いまして、財源的には、水産振興や福祉に全々影響はないとは言われませんが、できるだけ有利な起債や補助金を仰ぎ、シワよせにならないように努力いたします。それと、町財政運営の中期的展望を申し上げます。

漁業生産が着々と伸びてきてはいるものの、税収が今の三倍から四倍になるまでは、まだ時間を要し、依然、地方交付税が、町財政の中心にならざるを得ません。今後、

町財政は、經常経費、投資的経費を通じて歳出抑制を行い、限られた財源の重点的な配分と、歳入面では、受益者負担の適正化による収入の確保を、これから図らなければならぬと考えます。

質 問
一、一村一品について

昭和五十八年三月三日の日刊宗谷に「珍珠の原料に脚光を浴びる。大モテの流れコンブ、一橋水産一手に買い付けてポイル。漁民は即時現金化として大喜び、前浜に打寄せる一年物(流れコンブ)の市場の価値が高まってきた。市内の水産加工場が珍珠等の原料として、生のまま一手に買い付けており、このところ漁民は拾いコンブに精を出している。」この記事を見てより一年、果たしてこの製品開発が成功しているだろうかと思っております。去る三月二日、はかばか宗谷観谷観光協会設立の総会に出席し、浜森市長の挨拶の中に昆布ジャムとして成功し、稚内市の一村一品にするのに努力しているとのこと。また、昭和五十七年五月二十三日の日刊宗谷に「産地直送ワカメ本格出荷、羽幌〜大阪〜吹田市、試売品評判上々

塩蔵で漁家も、羽幌、大阪吹田市との農水産物産地直送交流が実を結んで、第一陣の塩蔵ワカメの出荷が本格化している。見本を送った樽詰めを試売が好評だったことから、追加注文がきたもので、町内の水産加工場はパートの主婦を雇って、フル生産を続けている。横路知事が就任以来一村一品運動に力を入れ、各市町村に呼びかけ新製品の開発を奨励し、地場産業の振興に努力している。また、内地より企業誘致計画の中で大幅な補助を出す。」と声明しております。

我が利尻町においても、各市町村が力を入れている一村一品運動とともに、地場産業の振興に力を入れるべきと思うが、町長のお考えを伺います。

答 弁 町長

只今のご質問にお答えいたします。一村一品のことにつきまして、先程私の考え方を申し上げましたが、流れコンブを利用した加工を、昨年六月頃情報を得ましたので、仙法志漁業協同組合を通じて紹介した経緯があります。しかし単価的なもの、出荷方法等の点で必ずしも有望的な判断がされな

かった訳でございます。ワカメの生出荷についても、鬼脇漁業協同組合で試験的に行ったと聞いておりますが、まずまずの結果であったということ。これらについて、当町としても、再度資料をとりによせ、検討してみる必要があると思います。尚、更に本年度は、むよう海藻のホンダワラとかアラメ、養殖保留地に付着する若生等々の有効利用を図るため、稚内水産試験場等に依頼して、開発調査を行いたいと思っております。また、民間組織等とも十分相談したりして、前向きに検討して行きたいと思っております。

質 問

一、役場庁舎の建設について

役場庁舎が今年度解体されることになっておりますが、新たに庁舎を建設するには、多額な財源の確保が必要となりますが、2年〜3年中に着手するとすれば、町の財政状況から判断しますと、極めて至難であると考えますが、何年度を目標にし、財源の確保はどうするのか、また、移転後の病院についてどうするのか、合わせて町長の所信をお伺い致します。

答 弁 町長

只今のご質問にお答え致します。役場庁舎の建設については六十一年度着工にかかりたいと考えております。この建設費に約七億円近いものがかる訳ですが、五十九年と六十年で、ある程度の積み立てをしたいと考えます。そうなること、積み立てというものに大きく依存せざるを得ないと、私は考えます。それから病院の跡地につきまして、役場庁舎の適地として使用し、病院建物は解体したいと思っております。

勲五等瑞宝章・利尻町名誉町民

井田 定勝さん(八十七歳)

逝 く

去る三月二十五日利尻町名誉町民井田定勝さんが心不全で亡くなりました。

井田さんは、明治二十九年利尻町仙法志字元村に生れ、明治四十四年三月仙法志村尋常高等小学校卒業後、同校教員、仙法志村吏員、稚内町書記、東京市及び東京都吏員、昭和二十二年から、三十一年まで仙法志村長、昭和三十一年から、三十二年まで利尻町の初代町

長を勤められました。その後町長退任後も、仙法志漁業協同組合長、道漁業信用基金協会理事、宗谷海区漁業調整委員会委員、道指導漁業協同組合連合会理事、日本水難救済会仙法志救難所長、道漁業共済組合副組合長、利尻町漁港審議会長など多くの要職を勤められ、利尻町の発展につくされました。昭和四十九年四月利尻町名誉町民となり、利尻町仙法志字本町において余生を送っておりますが、去る三月二十五日、札幌市中垣病院においてお亡くなりになりました。三月三十日・三月三十一日利尻町公民館において町葬が執行されました。町民の皆様と共に冥福をお祈り申し上げます。

たばこは町内で
買しましょう。

- ご旅行や用務で町外に出るときは町内で買っていきましょう。
- たばこの消費税は町の大きな財源になっております。

職員人事異動

四月一日付

町役場では四月一日付で、職員の新採用と、異動を行いました。新採用職員と異動職員は次のとおりです。()内は前職

総務課長

五十嵐国夫(病院事務長)

住民課長

佐藤 利彦(民生課長)

民生課長

笹原 喜一(議会事務局長)

農林商工課長

柿元 秀夫(碎石事業所長)

教育委員会次長

大島 正治(住民課長)

国保病院事務長

富樫 昇(教育委員会次長)

碎石事業所長

板谷 静夫(農林商工課長)

議会事務局長

佐々木捷昭(総務課総務係長)

総務課総務係長

沢谷 勉(水産課水産係長)

総務課管財係長

佐藤 元紹(仙法志支所次長)

総務課税務係長

中村 謙造(住民課住民係長)

住民課住民係長

上田 紀宏(民生課保健係長)

住民課広報交通安全係長

堀田 秀利(民生課国民年金係長)

民生課保健係長

白幡 忠雄(国保病院総務係長)

民生課国民年金係長

下家 邦彦(総務課管財係長)

水産課水産係長

寺山 明(総務課税務係長)

農林商工課商工観光係長

上遠野浩志(仙法志支所)

仙法志支所次長

北島 利行(住民課広報交通安全係長)

国保病院総務係長

鎌田 喜男(農林商工課商工観光係長)

国民宿舎支配人

根塚 浅夫(国民宿舎副支配人)

仙法志支所勤務

酒本 俊司(建設課水道係)

杵形保育所主任保母

柿元 誠子(仙法志保育所主任保母)

仙法志保育所主任保母

兼田三千代(杵形保育所保母)

杵形保育所保母

星田 恵子(仙法志保育所保母)

仙法志保育所保母

柿元 宏美(杵形保育所保母)

国保病院主任看護婦

中村美佐子

田牧 浩子

◎新採用

建設課水道係 今野 淳

総務課総務係 小杉美智子

国保病院勤務 不破 麻恵

杵形保育所保母 浜田 香織

葛西千賀子

◎退職

収入役 津田 博

総務課総務係 飯田 孝子

杵形保育所主任保母 西谷 悦子

杵形保育所保母 斉藤美恵子

三期十二年に別れ

津田博さん

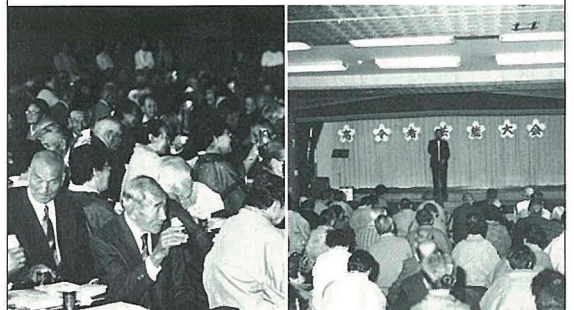
任期満了で退職

昭和四十七年四月本町収入役に就任、以来三期十二年間在職した津田 博さん(六十五歳)が後進に道をゆずることにして、さる三月三十一日の任期満了をもって退任いたしました。

退任の挨拶を感慨無量の面もちで話されました。退任後の津田さんは、我が町で余生を送るそうですが、健康に留意され、いつまでもご健勝であることをお祈りし、「長い間ご苦労さま」と、労をねぎらいたいと思います。

高齢者芸能大会 自慢ののどを披露

去る三月二十六日、国民宿舎において、町内六十五歳以上のお年寄約二百名が集まり、高齢者芸能大会が開催されました。助役、議長の「きようは楽しく」とのあいさつのあと、さっそく自慢の、のどを披露し笑いと拍手のうずの中で、楽しい一日を過ごしておりました。



分 掌 一 覧 表



小 島 光 男
小 糸 谷 克 明

教 育 長 白 幡 昭 三

仙法志支所	建設課	農林商工課	水産課	民生課	住民課	総務課																	
支所長	課長	課長	課長	課長 <small>(保育所長職務)</small>	課長	課長																	
柴田喜義	小坂俊市	柿元秀夫	田島順逸	笹原喜一	佐藤利彦	五十嵐国夫																	
	水道係	施設係	商工観光課	農林係	港湾係	水産係	保健指導係	保健係	仙法志保育所	沓形保育所	国民年金係	福祉係	広報交通安全係	住民係	総務課付	税務係	管財係	出納係	財政係	総務係			
次長 北島利行 係 谷内イミ・加島利一・酒本俊司	係長 水橋敏三 係 今野 淳 現場主任 加藤孝四郎	係長 後藤博之 係 熊谷幸男・八講博之	係長 上遠野浩志	係長 米本末松 係 葛西圭吾	係長 保野洋一 係 本波修悦	係長 寺山 明 係 安達克幸・平等清文	係長 平野ひとみ 係 柴田修子	係長 白幡忠雄 係 高山博通・小杉雪乃	公務補 亀谷雪枝	主任保母 兼田美千代 保母 石岡明美・柿元宏美	事務 川端真由美 公務補 工藤ソメ・佐野和子	主任保母 柿元誠子	保母 星田恵子・佐孝直美・葛西千賀子・浜田香織	係長 山下邦彦	係長 山本 敏 係 辻めぐみ	係長 堀田秀利 係 古屋恵一	係長 上田紀宏 係 平野実一・齋藤早苗	安田太郎	係長 中村謙造 係 松枝正敏・小杉和樹・小玉喜衛	係長 佐藤元紹	係長 前川修士 係 根上 光	係長 齋藤俊明 係 川端一輝・宇賀野加代子	係長 沢谷 勉 係 坂本輝彦・矢田秀喜・小杉美智子 公務補 吉田茂春

利尻町事務



町 長

助 役 保 野 力 雄

収 入 役

議 会 事 務 局
局 長
佐 々 木 捷 昭
書 記
小 坂 実

教 育 委 員 会					
次 長					
大 島 正 治					
各 施 設 公 務 補	各 学 校 公 務 補	博 物 館	社 会 教 育 係	学 校 教 育 係	総 務 係
公 民 館 赤 坂 良 勝 研 修 セ ン タ ー 角 脇 康 一	仙 中 伊 藤 千 ヨ 久 連 小 佐 孝 福 造	沓 中 照 井 春 治 仙 小 佐 孝 静 江	沓 小 脇 川 勘 次 郎 新 湊 小 佐 藤 ハ ツ エ	学 芸 員 西 谷 栄 治 事 務 小 玉 育 美	係 長 西 谷 栄 治 係 長 宮 森 英 明 係 長 大 腰 敏 係 佐 々 木 日 出 雄 西 島 孝 人 公 民 館 飯 田 敏 一
					係 長 不 破 豊
					係 長 塩 谷 美 静

国 民 健 康 保 險 病 院					
院 長 北 守 茂 医 師 佐 藤 信 治					
看 護 婦 長			事 務 長		
岩 島 好 子			富 樫 昇		
公 務 員	看 護 婦	看 護 主 任	理 学 診 療 係	薬 事 係	総 務 係
吉 田 優 子	鈴 木 み ど り ・ 草 間 百 合 子 ・ 堀 田 り り 子 ・ 小 杉 ひ と み ・ 鎌 田 せ つ 子 ・ 永 井 由 美 子 ・ 大 高 き く よ ・ 篠 原 美 香	中 村 美 佐 子 ・ 田 牧 浩 子	係 長 永 沼 孝 一 檢 査 室 品 田 昌 彦 栄 養 士 佐 野 千 孝	係 長 岡 本 定 次 薬 局 保 野 英 子	係 長 鎌 田 喜 男 係 安 藤 敏 朗 ・ 小 坂 綾 子 ・ 中 山 み ゆ き ・ 不 破 麻 恵

碎 石 事 業 所	国 民 宿 舎
所 長	
板 谷 静 夫	
事 務	
運 転 技 術 員 関 恩	支 配 人 根 塚 浅 夫 係 村 谷 邦 彦 調 理 士 張 間 真 理 男
	次 長 斉 藤 順 悦 係 田 尻 隆 志
	現 場 長 飯 尾 春 美 現 場 主 任 工 藤 均 ・ 北 村 正 人

昭和59年度各会計の予算決る

一般会計22億8千3百30万円



産業の振興と

町民福祉の向上で

活力あるまちづくり

利尻町の昭和59年度一般会計予算が決まりました。

「くらしの豊かな町づくり」

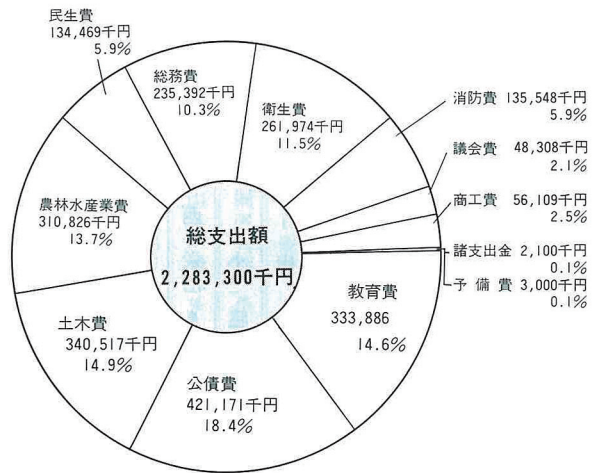
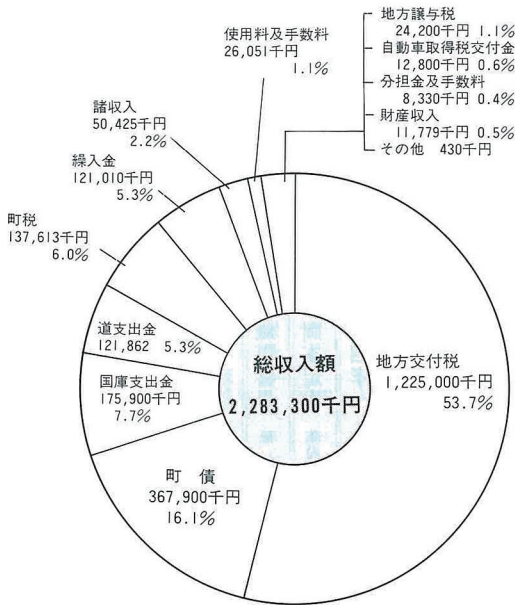
「明るく住みよい町づくり」

「創造性に富んだ人づくり」

の三つを柱として予算編成に取組みましたが、国の地方財政計画は近年にない厳しいもので、特に地方交付税に至っては巨額な税収不足のあおりを受け、マイナスの伸率となっております。

このような苦しい状態のなかで新総合振興計画にのっとり、産業の振興と生活基盤の整備をめざし、事業の選択、効率、緊急度を勘案し、町民サービスの向上を低下することなく、慎重に財政運営を図り、最大の効果をあげたいと考えています。

みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。



町税収入予算内訳 (単位：千円)

税目	税額	比率
町民税(個人)	70,301	51.1
〃(法人)	11,615	8.4
固定資産税	27,736	20.2
軽自動車税	713	0.5
たばこ消費税	20,367	14.8
電気税	6,881	5.0
計	137,613	100

歳出性質別内訳 (単位：千円)

区分	金額	比率
人件費	414,849	18.2
物件費	208,861	9.2
維持補修費	45,738	2.0
扶助及び補助費	495,615	21.7
公債費	659,418	28.9
事業費	421,171	18.4
その他	37,648	1.6
計	2,283,300	100

昭和59年度特別会計予算

簡易水道会計

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
使用料及び手数料	39,545	総 務 費	16,642
繰 入 金	2,000	施 設 費	22,990
繰 越 金	8,000	公 債 費	21,268
諸 収 入	12,355	予 備 費	1,000
計	61,900	計	61,900

国保事業会計

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
国民健康保険税	111,271	総 務 費	14,878
使用料及び手数料	10	保 険 給 付 費	145,577
国庫支出金	115,330	老人保健拠出金	71,159
道 支 出 金	86	基 金 積 立 金	84
財 産 収 入	83	公 債 費	116
繰 入 金	10	諸 支 出 金	2,136
繰 越 金	8,000	予 備 費	1,000
諸 収 入	160		
計	234,950	計	234,950

老人保健会計

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
支払基金交付金	120,983	総 務 費	264
国庫支出金	34,579	医 療 諸 費	172,726
道 支 出 金	8,617	諸 支 出 金	10
繰 入 金	8,811		
繰 越 金	5		
諸 収 入	5		
計	173,000	計	173,000

病院事業会計

収益的収入及び支出

(単位：千円)

収 入		支 出	
医 業 収 益	247,202	医 業 費 用	332,269
医 業 外 収 益	92,947	医 業 外 費 用	7,580
		予 備 費	300
計	340,149	計	340,149

資本的収入及び支出

収 入		支 出	
国庫補助金	666	建 設 改 良 費	2,500
		企 業 債 償 還 金	21,459
計	666	計	23,959

(収入の不足額23,293千円は過年度分損益勘定留保資金 3,569千円
当年度分損益勘定留保資金16,823千円で補てん)

砕石事業会計

収益的収入及び支出

(単位：千円)

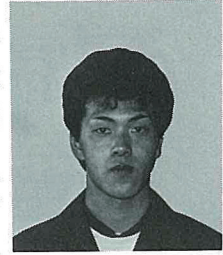
収 入		支 出	
営 業 収 益	373,320	営 業 費 用	351,110
営 業 外 収 益	12,650	予 備 費	3,000
繰 越 製 品	4,350		
計	390,320	計	354,110

国民宿舎会計

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
国民宿舎事業収入	97,000	国民宿舎事業費用	140,000
繰 入 金	39,500	予 備 費	1,000
繰 越 金	4,500		
計	141,000	計	141,000

新採用者の抱負



水道係 今野 淳

四月一日付で建設課水道係に勤務になりました。初めてのことがばかりで、仕事をおぼえるのが大変ですが、仕事を早くおぼえ、皆さんに迷惑のかわらないように一生懸命がんばりたいと思います。



総務課 小杉美智子

勤めるようになり、まだ日も浅く、役場内のことなどは何もわからず、失敗を繰り返す毎日です。「こんな状態で、これから先、大丈夫なのだろうか。」と、不安を感じたり、何もできない自分をじれつたく思ったりしたこともありま

すが、何もかも、まだ始まったばかりで、これから一つ一つ学んでいかなければなりません。とにかく、精一杯頑張りたいと思っています。



国保病院 不破 麻恵

高校を卒業し、勤めに出てから早くも一ヶ月あまりたちましたが、まだまだ半人前で、皆さんに迷惑をかけてばかりいます。何よりも苦勞しているのは、患者さんの名前と顔を覚えることですが、早くこの仕事を自分のものとし、一人前になるよう努力していきたいと思っています。色々と、いたらない面が出てくると思いますが、お気付きの点がございましたら、何なりとおっしゃってください。いたらないところは、どんどん直していきたいと思しますので、これからはよろしくお願い致します。



杵形保育所 浜田 香織

四月より杵形保育所にて勤務させて頂いています浜田香織です。高校を卒業後、札幌で就職をし五年目にして、再び利尻に戻ることができて、うれしく思っています。現在は、三才児クラスを担当しています。改めて、「保育の仕事ってたいへんだなあ。」と実感しています。この春、幼稚園教諭と保育の養成校を卒業したわけですが、ここの恩師から、「心に泣く子をつくるべからず」と書かれた色紙を頂きました。子どもたちの少しの成長をも見逃さず、心の深いところまでみつめることができる、本物の保育になるよう頑張りたいと思います。よろしくお願



います。よろしくお願

杵形保育所 葛西千賀子

よさやく春の日ざしを感じられる今日この頃です。でも、そんな閑静をやぶるかのようには、私の毎日、子供達の元気いっばいの声で始まります。まだ保育所も10日に入所式があつて始まったばかりですが、毎日がとても早く過ぎていきます。一日一日が何か新しい発見があつて、今までの自分にはなかつたものが、自分のなかに、蓄積されていくようです。

警察官紹介



— 着任にあたって —

旭川方面稚内警察署

杵形警察官駐在所

警部補 新井山俊明

私は、四月三日に北海道警察本部自動車警ら隊から当地に赴任し

て来ました。

今までは、パトカーに乗務して一〇番通報に対する事案処理が主な仕事でした。

当地では、できる限り町民の皆様には、お互いに心を通わせながら犯罪や交通事故のない町づくりに努力したいと思っていますので、よろしくお願



旭川方面稚内警察署 仙法志警察官駐在所 巡查部長 中野勝哉

私は四月三日に北海道の「へそ」中心標のある富良野市から仙法志駐在所に赴任いたしました。

五日、六日と強風にさらされ風の強い所であるとの印象を受けましたが、地元の人に尋ねたところ、このようなことはめずらしいとのこととひと安心しました。

今後は、皆様とできるだけ多く接する機会を持ち、明るい町づくりにために微力ではありますが、努力していきたいと思っております。今後ともよろしくご協力のほどお願

りしりの博物誌(四)

殖民公報で紹介された

利尻の記事 (2)

●殖民公報第一一〇号(明治三五)
○北見国利尻外三郡連合水産品評会の概況

利尻礼文宗谷枝幸四郡の地は殊に重きを水産業に置き其産額毎年二百万円に達す明治三三年四郡連合第一回水産品評会を宗谷郡に開き本年八月更に第二回品評会を利尻郡鬼脇村に於て開催せり今其報告に基き概況を記せん。

本会は第一回に比し稍々進歩の域に進み出品点数千五百点余殆と前会の二倍半に達す其出品は概して精良のもの多く従て授賞数三五七の多きを見るに至れり出品中最も進歩せしは魚油にして鱈肝油の如きは実に優等なり次は身欠鯨にして出品点数亦多く比較的精良のもの多かりき由來此地方は食料品としての鯨製造は微々たりしか漸次発達の兆あるは喜ぶべし特に注目すべきは海外輸出品として丸乾

鯨の出品ありしこと之なり此丸乾鯨は清国に於ける新輸出品にして販路の好良なるを見るを以て之が製造を奨励せば大に好望あるは疑を容れず海參は多数の出品ありしも製造粗悪にして見るべきものなし昆布、石花菜又多数の出品あり

石花菜は稍精良なり昆布は品質良好なるもの少なからざるも其結束法の区々に渉るものあり是等は將來改善を要する所とす肥料は四郡に於ける主産物なれとも比較的出品少なく又精品なかりき其原因種々あるへきも要するに本年漁況の思はしからざりしと天候の不順なりしに因るならん出品は之を四区に分つ開会期日五日間、縦賢人一日平均一千有余人以其盛況を知るに足る出品人員八五一人、出品

総数一五二四点、褒賞人員三五七人之を等級別にすれば一等三人、二等四人、三等九六人、褒状一九六人而して其経費総額は一〇五〇円にして北海道庁の補助金三〇〇円を除き其他は漁業者の負担とす下に出品類別を表記く。

科目	一區		二區		三區		四區		合計	
	一類	二類	一類	二類	一類	二類	一類	二類		
種類数	34	10	8	6	4	7	0	17	86	
点数	361	24	603	286	38	94	0	25	1821	
主要なる品名	鯨、海參、丸乾鯨、身欠鯨、海參、乾鰯等	鯨、海參、丸乾鯨、身欠鯨、海參、乾鰯等	鯨、海參、丸乾鯨、身欠鯨、海參、乾鰯等	鯨、海參、丸乾鯨、身欠鯨、海參、乾鰯等	鯨、海參、丸乾鯨、身欠鯨、海參、乾鰯等	鯨、海參、丸乾鯨、身欠鯨、海參、乾鰯等	鯨、海參、丸乾鯨、身欠鯨、海參、乾鰯等	鯨、海參、丸乾鯨、身欠鯨、海參、乾鰯等	鯨、海參、丸乾鯨、身欠鯨、海參、乾鰯等	鯨、海參、丸乾鯨、身欠鯨、海參、乾鰯等

左に参考のため四郡の水産物収穫高及び戸口表を掲ぐ。
・明治三三年収穫高

種	利尻郡	礼文郡	宗谷郡	枝幸郡	合計
鯨	数量 63,211 価格 561,030	数量 49,498 価格 432,067	数量 64,707 価格 634,702	数量 3,685 価格 32,911	数量 181,101 価格 1,660,710
鮭			数量 5,201 価格 103,648	数量 2,791 価格 55,937	数量 7,992 価格 159,585
鱈			数量 123 価格 1,149	数量 175 価格 1,887	数量 298 価格 3,036
海鼠	数量 3,505 価格 40,410	数量 615 価格 6,336	数量 19 価格 312	数量 5 価格 123	数量 4,139 価格 47,058
鮑	数量 7 価格 438	数量 1 価格 88	数量 1 価格 10,824	数量 1 価格 271	数量 1 価格 11,621
柔魚	数量 108 価格 55	数量 108 価格 55	数量 2,598 価格 2,598	数量 6,402 価格 2,620	数量 15,308 価格 68,852
昆布	数量 6,286 価格 31,613	数量 27,283 価格 27,283	数量 9,956 価格 9,956	数量 ? 価格 ?	数量 ? 価格 ?
其他	数量 29,007 価格 662,498	数量 6,864 価格 475,344	数量 7,049 価格 767,640	数量 1,179 価格 92,185	数量 44,098 価格 1,997,667

・戸口表(明治三四年調)

分	類	利尻郡	礼文郡	宗谷郡	枝幸郡
		全戸数	3,039	1,360	1,999
現在	全人口	12,257	7,277	9,604	67,814
	戸数	1,629	861	903	182
漁業	兼業	288		276	40
	生業	9,315	3,608	3,929	2,380
	兼業	1,056		1,299	520
	生業	609	919	133	
採藻業	兼業	889		273	
	生業	1,670	1,853	396	
	兼業	3,354		726	
	生業	241	50		
製造業	兼業	2		3	
	生業	528	150		
	兼業	8		11	
	生業	3,658	1,830	1,588	222
合計	戸数	3,658	1,830	1,588	222
人口	15,931	5,611	6,361	2,900	

●殖民公報第一一六号(明治三六)

○礼文利尻の造林事業

礼文利尻の二島は海産の豊富なること全道中有数にして北海の宝库と称する処なるも漁業の発達と山林の荒廢とは反比例を以て並進し二島とも連年の暴斫濫伐と山火とに由り林相著しく荒廢し数年前より居住民日常の甲薪材にすら匱乏を來し多分は輸入材の供給を仰く有様なるか森林荒廢の結果は自然れ族の來集にも影響を來したるより同島民も漸く森林の必要を覺知し数年前より植樹に志すもの少からず或以て自己の漁場附近に招魚の目的を以て植樹し或は風防の爲め或は営工材として続々造林を為すものあるに至れり礼文郡香深村香深小学校の共有地へ皇太子殿下御慶事記念として面積二万余坪へ落葉松六万本(此経費六三〇円余)

を植付たるか如き利尻郡石崎村小山村の国有保安林内へ落葉松を献植(自)の漁場招魚林の目的なり)したるか如き其成績蹟見るべきものあり其外学校児童の植栽したるもの及一己人にて植栽せるものも少からず。

今月は水産品評会と利尻・礼文の造林事業について紹介しました。水産品評会は第一回が明治三三年八月に稚内町で開き、第二回が今回紹介したように鬼脇村で開きました。第一回に比べて第二回がやや進歩し、出品点数も多くなっています。出品中もっとも多く、進歩したのは魚油で、特に鱈肝油が著しく、次いで身欠鯨があげられます。元來、宗谷管内は食用の鯨製造の遍れていた地域でしたがよつやくその兆しがあらわれまし。時に、丸乾鯨の出品は注目され、当時、清国向け輸出品として期待されました。丸乾鯨とは臍物をエラ孔から抜き取り、清れで洗って乾燥したもので、原料は中鯨の脂の少ないものを使用しました。第二回の品評会の会期は五日、経費総額は一〇五〇円、内三〇〇円は道庁補助で、その他は漁業者の負担でした。

(利尻町立博物館 学芸員)

あなたと保健室

子宮がんを防ぐには

女性のがんによる死亡の中で、

子宮がんは25%を占め第3位になっています。これは昔から見ると早期発見と治療の進歩によって死亡数が減ってきたのですが、子宮がんになる人の数は減っていません。子宮がんは他のがんと比べて治る率の高いがんです。その為には早期発見がなによりも重要ですから、がんを恐れて早期発見のチャンスをおささないようにしましょう。

自覚症状

よく、自覚症状が出てから検診を受けたという話を聞きます。でも図①を見て下さい。自分では症状がなく、健康診断で発見されている人が50%もいます。ごくわずかな出血で見つかったのが24%で、あとは、たまたま他の原因で検診を受けて見つかったという場合です。

出血があったといっても初期の場合には大量な出血はなく、下着にちよつとついてる程度のものが、出血して病院に来た人の1%しか

がんはありません。だから自覚症状はあてにしないで下さい。

子宮がんの特徴

子宮がんは発生する場所によって、子宮頸がんと子宮体がんの二種類があり性質もまったく違って

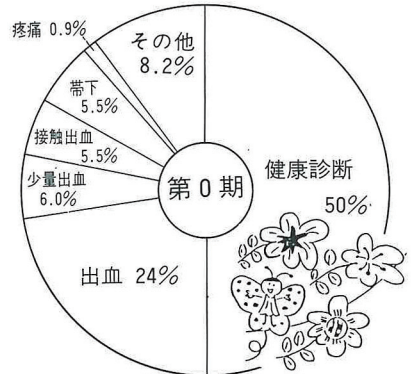
進行	発見の難度	なりやすい人	子宮がんの割合	
早い	発見が簡単	○早婚 ○多産 ○不潔な性生活	87%	子宮頸がん
遅い	発見しにくい	○45歳以上 ○未婚・不妊・少産 ○肥満 ○糖尿病の傾向	13%	子宮体がん

子宮頸がんの進行

子宮頸部はお産のとき赤ん坊の通り道になるので、傷がつきやすい部分です。こういう所に行きやすいのが頸がんで、外からの原因でできやすいといえます。



子宮頸がん初期発見の動機



第1期

がんが子宮頸部だけに限られているもの。子宮頸部の粘膜に発生したが、深部の組織に浸潤を始めていますが、まだ子宮だけに限られているとみられる時期です。

第0期

浸潤前の時期(上皮内がん)発生したがんがまだ子宮の粘膜上皮にだけある時期。上皮内がんといわれる状態です。今日ではひじょうに多く発見されるようになりました。第0期というのは、かなり長期にわたって続く可能性があり、数年間、あるいは10年以上も同様の状態のままていることがあると考えられています。

第4期

がんが膀胱か直腸、またはその両方をおかした場合。また、骨盤を超えて広がった場合。第4期では、ほとんど手のつけようがないことが多いです。

第3期

がんが骨盤壁にまで達した場合または、がんが膣の下方3分の1にまで及んだ場合。この時期になると、骨盤壁に沿って走っている神経が圧迫されるので、痛みが起ることがあります。

第2期

がんが子宮旁結合織に広がっているが、まだ骨盤壁までは達していない場合、あるいはがんが膣にまで及んでいるが、まだ膣の下方3分の1には達していない場合。

—年に1回は検診を—
病院に行かなくても対がん協会の検診を受けるだけで十分です。結婚後数年たったら検診を受けましょう。又、閉経後や60歳、70歳でもがんにはかかりますのでぜひ受けるようにしましょう。
今年5月25日・26日が検診日です。

保健婦 平野・記

安全関係各種免許試験日程等一覧

北海道労働基準局

免許試験の区分		試験の実施 月日及び時間	試験地	試験科目			受験申請 受付期間	受験資格	試験科目の一部免除		
学 科	発 破 技 士	昭和59年6月21日 午後1時30分～3時30分	札幌市	火薬類の 知識	火薬類の 取扱い	発破の方法	昭和59年5月7日 ～5月11日	労働安全衛生規則別表第5第4 号に該当する者	クレーン等安全規則 第238条		
		昭和59年8月2日 午前9時30分～12時	同上	クレーン の知識	原動機及び電気 に関する知識	周 囲 に 関 する 知 識	昭和59年6月4日 ～6月8日	詳細については、安全課又は各労働基準監督署で「受験資格等一覧表」を閲覧のこと。 詳細については、安全課又は各労働基準監督署で「受験資格等一覧表」を閲覧のこと。	同 第227条		
	移動式クレーン 第1回	昭和59年8月2日 午前9時30分～12時	同上	移動式クレーン の知識	移動式クレーン に関する知識	法 令	同 上		同 第233条		
	移動式クレーン 第2回	昭和59年12月13日 午前9時30分～12時	札幌市・帯広市 室蘭市	移動式クレーン の知識	移動式クレーン に関する知識	法 令	昭和59年11月19日 ～11月26日		ホイラー及び圧力容器安全規則 第101条第2号に該当する者	同 第233条	
	一級 ホイラー 技士	昭和59年8月2日 午後1時～5時	労働基準監督署 の所在する市又は 町及び特別市	ホイラー の構造	ホイラー の取扱い	法 令	昭和59年6月4日 ～6月8日				
	二級 ホイラー 技士	昭和59年8月2日 午後1時～4時	同上	ホイラー の構造	ホイラー の取扱い	法 令	同 上				
	特別 ホイラー 溶接士	昭和59年10月19日 午後1時30分～4時	札幌市	溶接機 の構造	溶接機 の取扱い	法 令	昭和59年9月3日 ～9月7日				
	実 技 試 験	特 別 ボ イ ラ ー 溶 接 士	昭和59年10月19日 午後1時30分～4時	同上	溶接機 の構造	溶接機 の取扱い	法 令		同 上	同 第111条	
			昭和60年1月24日 午後1時30分～4時	札幌市・旭川市 釧路市	ホイラー の構造	ホイラー の取扱い	法 令		昭和59年11月5日 ～11月9日	同 第115条に該当する者	同 第111条
			特級 ホイラー 技士	昭和60年2月の予定であるが、労働省において実施日を決定次第、改めて詳細公示する。	同上	同上	同上		同上	同 第101条第1号に該当する者	同 第101条第1号に該当する者
ホイラー 技士			同上	同上	同上	同上	同上		同上	同上	
実 技 試 験	普 通 ボ イ ラ ー 溶 接 士	昭和59年10月19日 午後1時30分～4時	同上	溶接機 の構造	溶接機 の取扱い	法 令	同 上	同 第109条第2項に該当する者	同 第111条		
		昭和59年10月19日 午後1時30分～4時	同上	溶接機 の構造	溶接機 の取扱い	法 令	同 上	同 第109条第2項に該当する者	同 第111条		
		ホイラー 技士	同上	同上	同上	同上	同上	同 第109条第2項に該当する者	同 第111条		
		特別 ホイラー 溶接士	同上	同上	同上	同上	同上	同 第109条第2項に該当する者	同 第111条		
実 技 試 験	普 通 ボ イ ラ ー 溶 接 士	昭和59年10月19日 午後1時30分～4時	同上	溶接機 の構造	溶接機 の取扱い	法 令	同 上	同 第109条第2項に該当する者	同 第111条		
		昭和59年10月19日 午後1時30分～4時	同上	溶接機 の構造	溶接機 の取扱い	法 令	同 上	同 第109条第2項に該当する者	同 第111条		
		ホイラー 技士	同上	同上	同上	同上	同上	同 第109条第2項に該当する者	同 第111条		
		特別 ホイラー 溶接士	同上	同上	同上	同上	同上	同 第109条第2項に該当する者	同 第111条		
実 技 試 験	特 別 ボ イ ラ ー 溶 接 士	昭和59年10月19日 午後1時30分～4時	同上	溶接機 の構造	溶接機 の取扱い	法 令	同 上	同 第109条第2項に該当する者	同 第111条		
		昭和59年10月19日 午後1時30分～4時	同上	溶接機 の構造	溶接機 の取扱い	法 令	同 上	同 第109条第2項に該当する者	同 第111条		
		ホイラー 技士	同上	同上	同上	同上	同上	同 第109条第2項に該当する者	同 第111条		
		特別 ホイラー 溶接士	同上	同上	同上	同上	同上	同 第109条第2項に該当する者	同 第111条		
実 技 試 験	普 通 ボ イ ラ ー 溶 接 士	昭和59年10月19日 午後1時30分～4時	同上	溶接機 の構造	溶接機 の取扱い	法 令	同 上	同 第109条第2項に該当する者	同 第111条		
		昭和59年10月19日 午後1時30分～4時	同上	溶接機 の構造	溶接機 の取扱い	法 令	同 上	同 第109条第2項に該当する者	同 第111条		
		ホイラー 技士	同上	同上	同上	同上	同上	同 第109条第2項に該当する者	同 第111条		
		特別 ホイラー 溶接士	同上	同上	同上	同上	同上	同 第109条第2項に該当する者	同 第111条		

安全関係各種免許試験の受験申請手続

1 受験申請に必要な準備

受験希望者は、最寄りの労働基準監督署又は当局安全課から受験申請書を手入の上、次により、受験申請に必要な書類等を整えること。

なお、止むを得ない事情により受験申請書用紙の郵送を希望する場合には、切手60円を貼り、あて先を明記した返信用封筒を同封の上、郵便によりその旨依頼すること。

- (1) 受験申請書の記載
受験申請書の表面に所要事項を記入し、押印すること。
- (2) 写真の張り付け

上記(1)の受験申請書の表面の写真欄に写真1枚をそれぞれのり付けすること。

なお、写真は2枚とも申請前6カ月以内に撮影し、背景が無地であつて、かつ、正面、脱帽及び上半身並びに、たて35mm及びよこ25mmの大きさのものであること。

- (3) 収入印紙の張り付け
イ 受験手数料は、労働安全衛生法関係手数料令第6条の規定により次のとおりである。

(イ) 学科試験	3,700円
(ロ) 実技試験	
a クレーン運転士・移動式クレーン運転士・ドリック運転士	6,600円
b 特別ボイラー溶接士	16,000円
c 普通ボイラー溶接士	12,000円

ロ 上記イの受験手数料の納付は、これに相当する額の収入印紙をもって行うこととなるので、相当額の収入印紙を、受験申請書の表面の収入印紙欄にのり付けすること。

(4) 受験資格の証明

イ 受験申請書の裏面が、各受験資格を証明するための記載欄となっているので、別紙1の「安全関係各種免許試験日程等一覧」及び備え付けの「受験資格等一覧」により、予め確認の上、必要な証明欄に所定事項を記載するとともに、原本及び写各1部を添付すること。

ロ 上記イの受験資格証明のための記載のうち、証明欄(4)の「実務経歴証明」欄は、受験希望者本人が過去に実際に従事した事実につき、この事実を知っている事業主等から証明してもらうものであること。

(5) 科目免除を受けるための証明

学科又は実技試験の全部又は一部免除を受けようとする者は、受験申請書の裏面が各科目免除を受けられることを証明するための記載欄となっているので、別紙1の「安全関係各種免許試験日程等一覧」及び備え付けの「受験資格等一覧」により、予め確

認の上、必要な証明欄に所定事項を記載するとともに、原本及び写を各1部添付すること。

(6) 通信用はがき等の用意

イ 申請書の住所、氏名及び郵便番号を明記した郵便はがき1枚

ただし、学科試験を全部免除される者は必要ないこと。

ロ 申請者の住所、氏名及び郵便番号を明記し、かつ、60円切手を貼り付けた封筒(たて20.5cm及びよこ9cmのもの)1通

2 受験申請書の提出その他受験申請手続

(1) 受験申請書の受付期間内に、北海道労働基準局安全課(札幌市中央区大通西10札幌第2合同庁舎)で、上記「1 受験申請に必要な準備」により用意した受験申請書等を提出すること。

ただし、一般ボイラー技士、二級ボイラー技士、クレーン運転士及び移動式クレーン運転士免許試験に係る受験申請手続は、最寄りの労働基準監督署でも行うことができる。

なお、止むを得ない事情により、受験申請書の提出その他受験申請手続を郵便により行う場合には、受験申請書の受付期間内の消印のないものは無効となる。

(2) 上記(1)の受験申請手続の際に、各受験資格及び科目免除を証明するために添付する証明書及び免許証については、写及び原本を提示の上、受理職員による照合を受けた後、原本の返還を受けること。

(3) 上記(2)の外、提出する書類等の記載内容等につき受理職員による確認を受け、受験申請手続を適正に終えること。

なお、記載の不備、書類等の不足があった場合には速やかに訂正、提出等を行うこと。

3 受験票の交付

上記2の受験申請手続が適正に行われた後、当局安全課において受験票を作成の上、試験日の2週間前までに、各受験申請者あて郵送するので、試験当日、受験者はこれを持参すること。

4 手続後の受験地変更

受験申請手続後に受験地を変更しようとする受験申請者は、文書でその旨当局安全課あて届け出ること。

ただし、受験票発送後は一切変更を認めません。

5 不明点等の照会

受験申請手続について不明な点等がある場合には、北海道労働基準局安全課(電話011-231-9611)又は、最寄りの労働基準監督署に照会すること。

今月は自動車税の納期です

自動車税の納期限は、五月三十一日までです。お近くの郵便局、金融機関等で期日までに納めてくださるようお願いいたします。自動車の車検に必要な納税証明書は、納税通知書に印刷されていますので、納税が済み次第車検と一緒保管していただきますと、大変便利です。

なお、昭和五十八年度以前の自動車税を滞納している場合は、納税証明書の登録番号欄等に×××印が記入されていますから車検を受けることができませんので、早目に納税を済ませてください。

〈問い合わせ〉 上川支庁税務部 自動車税課 電話(〇一六六)二六一二二一、または最寄りの支庁、税務事務所へ

国民年金だよ

国民年金の加入忘れは

ありませんか!

国民年金の加入は

あなたの義務です

二十歳以上六十歳未満の日本国内に住所のある人で、厚生年金など他の公的年金制度に加入していない人(公的年金加入者の配偶者昼間部の大学生などは除きます)は国民年金に必ず加入しなければなりません。

↓これを「強制加入」といいます。

加入していない人は、今すぐ加入の手続きをしてください。



忘れずに
手続きを!

加入の手続きは...

役場民生課国民年金係、又は仙志支所におたずねください。

昭和五十九年度

危険物取扱者

保安講習会

- 一、受講対象者
危険物取扱の作業に従事している危険物取扱者
- 二、講習の日時及び場所
日時 昭和五十九年八月三日(金)
- 場所 稚内市中央三丁目 稚内市役所正庁の間
- 三、受講申請書の受付期間
昭和五十九年五月二十一日～六月二日まで
- 四、受付場所
稚内市大黒五丁目
- 五、受講料 一六〇〇円(北海道収入証紙によること)
- 六、その他
保安講習の実施要領及び受講申請書用紙は、宗谷支庁地方部振興課、各消防本部(支署)にあります。



住民異動届 を忘れずに

転入や転出、町内転居をした方は、住民基本台帳により、異動したその日から十四日以内に

届出をしなければならないことになっていきます。

また、修学のために寮や下宿などに居住する学生、生徒の住所は、その寮や下宿などの所在地にあることになっていきます。

異動届をまだ済ませていない方は、役場住民係、仙志支所等で転出証明書の交付を受け、現在地で異動届の手続きを早急に済ませて下さい。

(住民課住民係)

自衛官募集

◎ 2等陸士 ◎ 2等海士 ◎ 2等空士

- 身分…国家公務員・特別職
 - 待遇…初任給：俸給月額96,200円
・ボーナス：年3回4.9ヵ月分
 - 資格…心身共に強健な満18歳以上25歳未満の者
 - ・現物給与(衣食住)：約47,441円
 - ・退職金：1任期目(100日分)約365,000円
2任期目(200日分)約789,334円
- 受付…利尻町役場(☎01638-4-2354) または、自衛隊旭川地方連絡稚内募集事務所(☎0162-23-2721)で常時行っております。





戸籍の

うごき

自3月1日
至3月31日

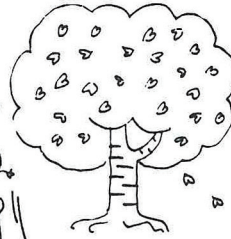
お誕生おめでとう
ございます



氏名 保護者続柄 住所
森高真裕子 茂 長女 泉 町²⁴/₂₄
能村 麻由 達也 長女 新 湊^{3/4}
村谷菜那絵 好信 長女 富 野²⁰/₂₀

おくやみ
申し上げます

氏名 年齢 住所
井田 定勝 八七歳 (仙)本町^{3/25}



このたび次の方から愛情銀行に
金一封が預託されましたので、紙
上を借りてお礼申し上げます。

ご厚意に感謝します



仙法志字本町 井田チエ様から
未定勝様の香典返しを廃して
仙法志字久連 佐藤春吉様から
母古川リエ様の香典返しを廃し
て

寄 付

このたび、沓形小学校開校九十
周年記念協賛会より四十万円(ミ
ニスキー場造成資金として)寄付
がありました。

(利尻町社会福祉協議会)

〈井田文庫〉の開設について

去る3月に亡くなられた利
尻町名誉町民井田定勝氏の所
蔵図書、約三千六百冊がこの
度利尻町に寄贈されました。
利尻町では、利尻町立博物館
講習室にそれら図書の保存・
展示と広く公開し利用される
ことを目的として5月1日より

「井田文庫」を開設するこ
とになりました。美術、宗教
歴史、囲碁等の図書三千六百
十冊を分類整理し、当分の間、
閲覧だけを行ないます。

利用は、博物館の開館時間
帯に限り閲覧できますので受
付に申し出て下さい。尚、博
物館は月曜日、祝日の翌日が
休館日となります。七、八月
は休館日はありません。

お知らせ

役場庁舎の移転について
皆様すでにご承知のことと
存じますが、本年度より二ヶ
年計画により離島の医療セン
ターとして、現在の役場庁舎
跡に「利尻島国保中央病院」
を建設することになりました。

これに伴い、役場庁舎を次
により、町民センターに移転
いたしました。町民の皆様には、
何かと御不自由をおかけ
することになりますが、事情
御推察の上、御協力下さるよう
お願いの方々にさせていただきます。

記

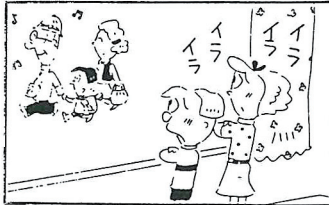
移転先 利尻町沓形字富士見町
利尻町民センター内
電話(代表) 4-1-2
345(従来通り)

お知らせ

利尻礼文地区栄養士会では、
当地区の栄養士について、調
査しています。
利尻町在住で、栄養士免許
を所持されている方は左記ま
でご連絡下さい。

記

稚内保健所利尻支所
栄養士まで(☎4-
2247)



発行 利尻町役場

編集 住民課広報交通安全係 ☎四二三四五番



印刷 旭川樹純北海